

令和5年村上市議会第2回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和5年7月14日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 菅井晋一君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 高田晃君 |
| 5番 | 小杉武仁君 | 6番 | 河村幸雄君 |
| 7番 | 本間善和君 | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 稲葉久美子君 | 10番 | 鈴木一之君 |
| 11番 | 渡辺昌君 | 12番 | 尾形修平君 |
| 13番 | 鈴木いせ子君 | 14番 | 川村敏晴君 |
| 17番 | 木村貞雄君 | 18番 | 長谷川孝君 |
| 19番 | 佐藤重陽君 | 20番 | 大滝国吉君 |
| 21番 | 山田勉君 | 22番 | 三田敏秋君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|---------|------------|
| 市 長 | 高橋 邦 芳 君 |
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠藤 友 春 君 |
| 政 策 監 | 須賀 光 利 君 |
| 総 務 課 長 | 東海 林 豊 君 |
| 財 政 課 長 | 長谷 部 俊 一 君 |
| 企画戦略課長 | 大 滝 敏 文 君 |
| 税 務 課 長 | 大 滝 慈 光 君 |

| | | | | | |
|---------------|---|---|---|----|---|
| 市民課長 | 永 | 田 | | 満 | 君 |
| 環境課長 | 阿 | 部 | 正 | 昭 | 君 |
| 保健医療課長 | 押 | 切 | 和 | 美 | 君 |
| 介護高齢課長 | 大 | 滝 | き | くみ | 君 |
| 福祉課長 | 太 | 田 | 秀 | 哉 | 君 |
| こども課長 | 山 | 田 | 昌 | 実 | 君 |
| 農林水産課長 | 小 | 川 | 良 | 和 | 君 |
| 地域経済 振興課長 | 富 | 樫 | | 充 | 君 |
| 観光課長 | 田 | 中 | 章 | 穂 | 君 |
| 建設課長 | 須 | 貝 | 民 | 雄 | 君 |
| 都市計画課参事 | 小 | 野 | 道 | 康 | 君 |
| 上下水道課長 | 稲 | 垣 | 秀 | 和 | 君 |
| 会計管理者 | 菅 | 原 | | 明 | 君 |
| 農業委員会 事務局長 | 高 | 橋 | 雄 | 大 | 君 |
| 選管・監査 事務局長 | 木 | 村 | 俊 | 彦 | 君 |
| 消防長 | 田 | 中 | 一 | 栄 | 君 |
| 学校教育課長 | 小 | 川 | 智 | 也 | 君 |
| 生涯学習課長 | 平 | 山 | 祐 | 子 | 君 |
| 荒川支所長 | 平 | 田 | 智 | 枝子 | 君 |
| 神林支所長 | 瀬 | 賀 | | 豪 | 君 |
| 朝日支所長 | 岩 | 沢 | 深 | 雪 | 君 |
| 山北支所長 | 大 | 滝 | | 寿 | 君 |

○事務局職員出席者

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 事務局長 | 内 | 山 | 治 | 夫 |
| 事務局次長 | 鈴 | 木 | | 涉 |
| 書記 | 中 | 山 | | 航 |

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、鈴木好彦君、21番、山田勉君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） おはようございます。市声クラブの山田勉です。ただいまから一般質問させていただきます。

私は質問を3点お願いしていますが、最初に老人福祉センターあかまつ荘についてお伺いします。あかまつ荘は、天然温泉を利用した高齢者の健康増進やレクリエーションを通じた交流の場として高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援する施設で、多くの高齢者に喜ばれています。今年の8月豪雨の影響により荒川いこいの家が廃止となったために、神林地域と荒川地域の利用者はマイクロバスで送迎していただき、瀬波温泉のあかまつ荘を利用しています。利用者からはいろいろなご意見をいただいておりますので、以下についてお聞きします。

①、お風呂の清掃を荒川いこいの家のようにきれいにしてほしいとの意見がありますが、清掃の回数はどのようになっていますか。

②、5人以上の団体で利用する場合は無料で送迎を行っていますが、個人的に利用したい人もいます。送迎条件の緩和はできないでしょうか。

③、カラオケ設備を更新、通信カラオケを導入した場合、利用者数の増加につながると思いますが、導入する考えはありませんか。

2、旧香藝の郷について。令和5年度施政方針に「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」の項目があり、その中で「村上のファンとなり、リピーターとして幾度も訪れていただ

けるような観光地となるよう更なる取組を進めてまいります」と述べていますが、観光地瀬波温泉にある旧香藝の郷には一言も触れていませんので、以下についてお伺いします。

①、6年前、瀬波温泉の活性化のために市が購入することを市長が提案しましたが、現在の具体的な利活用方法が見えておりません。活性化のために活用するという当時のお考えと変わらないでしょうか。

②、これまで利活用方法についての具体的な計画が示されておりませんが、市民への公表時期をお聞きします。

3、村上市スケートパークについて。

①、7月下旬にオープン予定の新潟県立鳥屋野潟公園内のスケートパークは、入場料が大人600円、高校生以下は200円に決まり、年間1万8,000人の利用者を想定していると報道されています。第3次村上市総合計画では、スポーツ施設利用者は令和2年度で29万8,340人となっており、令和8年度の目標値は40万4,200人となっていますが、そのうち村上市スケートパーク利用者数の実績と目標値はどのようになっていますか。

②、約16億円かけて建設した村上市スケートパークは、オープン以来、毎年赤字となっています。村上市スケートパークの赤字を解消するための対策をお伺いします。

以上で、答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、老人福祉センターあかまつ荘についての1点目、清掃の回数はお尋ねについてでございますが、本施設は循環ろ過装置を使用していない源泉かけ流しとなっており、新潟県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置の基準等に関する条例により、浴槽水は1日に1回以上完全に取り替えること、1日に1回以上清掃し、及び消毒することとされております。このことから、基準にのっとり、毎日浴場の利用終了後にお湯を抜き、清掃を行っております。なお、荒川いこいの家につきましても同様の対応といたしていただいております。また、あかまつ荘は温泉の成分である湯の花が多く、ろ過槽を通して浴槽にお湯を入れております。ろ過槽については、1週間に1度清掃しているところであります。

次に、2点目、送迎条件の緩和はできないかとお尋ねについてでございますが、送迎の基準につきましては、10人以上としていたものを、少人数でもご利用いただけるよう、本年4月より現在の5人以上に変更いたしております。利用形態につきましても5人以上の利用が基本となりますが、グループでご利用いただく際には利用者のご自宅近くの乗り場からそれぞれ乗降車していただくことも可能としており、利用しやすい対応に努めているところであります。また、個人のご利用につ

きましても、団体送迎のルート上で乗り合わせが可能な場合は送迎が可能でありますので、柔軟に対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、通信カラオケを導入する考えはとのお尋ねについてでございますが、現在利用者の皆様にはDVDのカラオケ機器を使用いただいております。利用団体の皆様から通信カラオケ機器の導入についてのご要望があることは承知をいたしておりますが、現在のDVD機器が使用できること、また通信カラオケ機器本体及び通信費用等が高額であることなど、検討すべき課題があります。現時点で早急に機器を入れ替える予定はございませんが、機器の更新時期に合わせて、通信カラオケ機器の導入につきましては検討をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、旧香藝の郷についての1点目、活性化のために活用するという考え方に変わりはないかとお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷につきましては瀬波温泉の中心に位置しており、瀬波温泉地域の生活環境の向上と地域の活性化につながるよう利活用に関する意見集約や、令和元年7月からはモニター検証事業を行い、その状況等も踏まえて利活用の検討を進めてまいりました。また、施設の利活用のための改修の参考とするため、令和4年度には施設の劣化状況等の現況調査を行ったところであります。モニター検証事業では、施設の屋内を利用する事業のほか、瀬波温泉地域の中心という好条件であることから、移動販売車によるテークアウト型ジェラートショップ、ハンドメイド商品の販売、ワークショップの開催、潮太鼓演奏会や餅つきイベントなど地域の祭りの会場等としてもご利用いただいております。施設前の広場を利用する事例も多いと受け止めております。モニター検証事業での利用状況や現況調査の結果を踏まえた施設及び跡地の今後の在り方を検討するため、5月に庁内検討会を開催し、利活用に向け協議を行っているところであります。

次に、2点目、具体的な計画の市民への公表時期はとのお尋ねについてでございますが、現在モニター検証事業での具体的な利用状況や劣化状況の調査結果を踏まえ、跡地を含む施設の有効活用について検討中でありますので、令和5年度中に具体的な計画をお示ししてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目め、村上市スケートパークについての1点目、利用者数の実績と目標値はとのお尋ねについてでございますが、令和4年度の利用者数につきましては、アリーナ1万5,154人、トレーニングコーナー2,875人、ボルダリング4,005人、ランニングコース4,066人、多目的室1,640人、施設全体では2万7,740人の利用者数となっております。これは、平成31年4月のオープン以来最大の年度利用者数を記録いたしましたところであります。利用者数の目標値といたしましては、第3次村上市総合計画において、令和8年度施

設全体で2万5,500人と設定しており、目標値を既に達成している状況となっております。

次に、2点目、赤字を解消するための対策はとのお尋ねについてでございますが、歳入の確保に向けた取組といたしまして、これまで有料広告の募集や企業版ふるさと納税寄附金の募集、大会・合宿の誘致に取り組んでまいりました。また、今年度の新たな取組といたしまして、企業版ふるさと納税マッチング支援業務により、民間独自のネットワークやノウハウを生かした寄附見込み企業へのアプローチによる寄附獲得を積極的に推進し、さらなる歳入の確保を図ることといたしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

老人福祉センターあかまつ荘についてですが、実は私も山北、朝日、村上を回ってきまして、7月12日、おととい、5人ぐらいの80歳前後のおばあちゃん方を実際山北のゆり花会館に連れていきました。そうしましたら、皆さん大変いいところだと。そして、入場も地元であれば100円だという。そんな安く入れるのだったら、こんないいところないなと本当に思いましたし、これからやっぱりみんな温泉につかってゆっくりしたいという年配の方の考えだと思いますが、荒川のいこいの家もう使えなくなったわけです。これからこれに代わるものがやっぱり必要ではないかなと私は思います。なぜかという、私も運動公園なんか見ると、大雨降ったり、練習中に何かあった場合、すぐその場へ行けば一番ゆっくりできるのかなと、そんなことも考えたのですが、市長はやっぱり、これから荒川のいこいの家が廃止になってもう全然使えないということははっきりしているわけですが、今後やっぱり荒川と神林に関してはお風呂場がないから、何か考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 荒川いこいの家につきましては、昨年8月3日からの大雨の災害によって残念ながら使用できなくなった、これまで多くの皆さんにご愛顧いただいた施設でありました。合併前の各行政、地方公共団体においてそれぞれの住民の皆様方の福祉増進のためにということで施設、これを整備してこられたわけでありまして、合併後、本市におきましてはそういった類似の施設たくさんあるわけでありまして、そこのところを利用していただけると、そういう仕組みをつくらせていただいているところであります。その辺のところは何かご理解をいただきながら、なお利便性を上げていくという取組についてはしっかりと進めていかなければならないというふうに思っております。市内全域として、ある程度のエリア間でそういった福祉増進関連施設を提供していく、これが地方公共団体の役割としては重要なのではないかなというふうに思っておりますので、今ある施設をしっかりと活用していただく、そして利便性を高めていく、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当に5人まとめてあかまつ荘まで送り迎え大変助かっているのですが、中には二、三人で行きたいのだけれども、足がないので、特にバスなんか使えないわけですから、だから近くにあればなという声が結構多いのです。年配の方はお風呂入ったり、それが一つの楽しみでみんな行っているわけですが、私はあそこのすごく大きい運動公園がありますので、そういうところも兼ねて、雨降ってもいつでも使えるように、また年配の方はお風呂もゆっくり入れるような場所を設定してもらいたいと思います。今現在は何も考えていませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） グリーンパークあらかわを特定されて議員お話しされておりますけれども、あそこは総合運動公園ということで、既に体裁としてはそういうことになっているわけでありまして。今後あのエリアの利活用を考えていく、またスポーツ関連競技をやるということに対するクラブハウス等の整備の促進については進めていこうという計画はありますが、現時点であそこに福祉増進関連の温泉施設ということは想定しておりません。今、先ほど申し上げましたとおり、市内には幾つかのこういう温泉施設があるわけでありまして、そこを利用する。今回は5人未満の皆さんのご要望ということでありますけれども、先ほどご答弁申し上げましたとおり、そのアクセスするときのルート上にいらっしゃる方についてはそのままご利用いただけるということでありまして、そうしたことをいろいろと地域でもPRをしていただきながら、我々もしっかりと広報はさせていただきますけれども、そういった形で今ある資源を有効に活用してゆっくりと楽しんでいただくというふうな形、これを進めていきたいというふうに思っております。現在あかまつ荘をご利用いただいている方、平均すると2時間ぐらいご利用いただいております。その間、利用される方々のニーズ、これにもマッチングさせるような例えば運行計画ですとか、そういったものも充実させていくと、よりこれまで以上に利便性高まるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、反対に年配の人はもう運転免許も返納して足がないわけだから、やっぱり午前中2回とか、午後2回とか、そういう定期的なバスもやっぱり考えたほうがいいと思いますが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 災害があった後に荒川いこいの家が使えなくなったときに、シャトルバスを荒川地区からあかまつ荘のほうに出したわけなのですが、そのときの利用状況が1回につき1.2人ということで、ほとんど乗る方がいらっしゃらなかったという現実があります。日によっては全く乗らなかったということがあって、そのことも考慮して3月中止、シャトルバスのほうについては終了したわけですが、実際今使っている方々の中で、せなみ巡回バス等を利用してあかまつ荘に来ていただいている方もいらっしゃいます。あかまつ荘の前にバス停がありますので、それを使って来ていただいておりますが、荒川地域の方が来るとなると、村上駅のほうまでまた

来ていただくこととなりますけれども、そういう実際あるサービス等も周知しながら、多くの方に使っていただきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今バスも1人か2人ぐらいしか乗らないというような話で、宣伝がやっぱり少ないよね。10時と何時に必ず行く、それから神林も同じような方法で行くのが、それで帰りは何時、何時で2回ぐらい、それを巡回的にやることによって皆さんが聞こえがいいから、ではそうすればあのバスで行こうかと思うのですけれども、どんなふうな方法で皆さんにお知らせしたのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） バスの時刻表を荒川地域の方に配布いたしました。

〔「それでみんな分かるの」と呼ぶ者あり〕

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 全戸配布でバスの時刻表のほうを配布させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今後もっと宣伝してほしいと思います。

それから、もう一つ。いこいの家の風呂、何で汚れているのか。要するにお風呂入った人がやっぱり風呂のところが触るとつるっというって。きれいになっていけば全然手が滑らないのだけれども、市長、お風呂入ったことありますか。

○議長（三田敏秋君） どこの風呂ですか。

○21番（山田 勉君） あかまつ荘の。今あかまつ荘についてだから。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、あかまつ荘は源泉かけ流しであります。温泉のものでありますので、瀬波温泉のお湯でありますので、湯の花が若干余計だということで、一般的には源泉、天然温泉の場合につきましてはそういった形で感じられるのではないかなというふうに思っております。それぞれの温泉の成分違いますので、これは従来から、もう120年になろうかとしておりますけれども、瀬波温泉の独特の大変いいお湯でありますので、存分に楽しんでいただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今私質問したのは、市長、あかまつ荘行って風呂入ったことありますかという質問をしたのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すぼんと浴槽に入ったことはありませんけれども、あかまつ荘の施設、またその温度とか、そういうものを私も体験したことはあります。足湯的な形で体験したことはあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そんな形で、市の職員の方もやっぱりそこ一回入って、果たしてこれで皆さん喜んでもらえるだろうかというふうな方法もひとつこれから考えてほしいと思いますし、それから時間の関係もこれから徐々に皆さんに伝わるようにして、少しでも大勢の方に荒川のいこいの家が駄目になったから、その代わりにやるとか、できればその前に荒川にも温泉あればなおさらいいのですけれども。

それから、カラオケのほうも、今市長がそういう声が結構あるから、考えてみますということですが、いい考えであればよろしく。今、年配の人は意外と歌歌う方がいっぱいいて、意外と新曲を、よく覚えたなと思うのがいっぱい結構ある。だから、そこへ行くとやっぱり歌歌いたくなるのでしょね。そうすることによって人がだんだん増えるような感じも受けますので、よろしくをお願いします。

それでは、2の旧香藝の郷についてお伺いします。6年前に瀬波活性化のために必要ということで購入することを市長は提案し、現在その考えは変わりませんか。同じですね。これからの利用計画については、何人もの市議員が市長に聞いています。明確な利用計画の回答はありません。具体的な利用計画はいつ市民に公表されるのでしょうか。さっき言ったかな。言ったか。また同じ質問か。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げたとおりであるわけでありましてけれども、これまで数次にわたって、様々現場も含めて、また利用していただいたモニターの皆様方も含めて、いろいろな形でディスカッションを繰り返させていただいております。その方向性については、一旦利活用の方向性を専門的な知見で出させてはいただいているわけでありましてけれども、果たしてそれが今現時点でも有効かどうかというところも踏まえて検証を進めながら、今年度中にはその方向性をお示しをしたいということをお先ほど申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 地方自治法第2条の14には、地方公共団体はその事務を処理するに当たって住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。旧香藝の郷の購入に当たっては、市民団体から税金の無駄遣いと指摘され、村上市は勝訴とはなりましたが、県外に村上市の悪いイメージを与えました。旧香藝の郷の購入を提案した市長は責任があると思いますが、もう6年間も何もしないわけだから、市長は何らかのけじめをつける必要があると思いますが、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市における行政事務、これは全て住民の福祉向上のために努めております。これは揺るぎのない事実でありますので、申し上げておきたいというふうに思っておりますが、こ

の間様々な市民の皆さんのお声を聴取して、アンケートを取ったり、また地元の皆様方との意見交換によって今後の方向性を積み上げたり、またモニター事業を実施しながら実態調査をしてきたということであります。それを踏まえて今年度中にその方向性をまとめていくということで、事務は継続して進めてきたというふうに認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も何回か同じような質問をさせてもらって、来年にははっきりするというような言い方で何回か聞きましたけれども、いまだになのですが、ジェラートというのかな、そういう販売トラックがいつも1台そこにあって、ソフトクリームかな、そういう場所代とか、そういうのはどうなっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） モニター事業につきましては、会場の使用料は無料としております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 何で何億円もかけたのに、トラック1台の方がアイスクリーム売ったり、コカ・コーラ売ったり、自動販売機の売れるようなものを置いて、会費も取らなければ、誰かそこで何か売るといっても、誰でもできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） モニター事業に関しましては、今後市が計画する活用にさらなる検証作業として実施しておるものでございます。内容につきましては、温泉街のにぎわいづくり、または商品の展示・販売などの企画展、そして市民団体による施設の利用等、目的を事前に私どものほうで確認しまして、そしてモニター事業の許可をいたしている次第でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これからもやっぱり要望の方が、そこに何とか私も店出したいなという人も来ませんか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 申請があった場合は、モニター事業に対する事業の企画書を事前に頂戴しております。その事業者からの事業の企画書をこちらのほうで審査しまして、当事業に合致する事業者に対しましては、改めてモニター検証事業依頼書を市のほうから交付しまして、条件同意の下、実施していただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今ジェラートだけだけれども、そのほかケーキ屋とか、パン屋さんとか、無料であれば私もなんていう人もやっぱり出ると思うのですが、これから相当大勢来るのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） もし申請があれば、私どものほうでまた審査して、依頼するかどうかの検討を進めてまいります。ただ、出店に当たりましては、その事業を実施後、利用状況の報告であるとか、あとは短期・中長期の視点で今の現状の建物の改善点をお聞きするとか、または必要備品等の具体的なご意見をいただいたり、また施設の今後の可能性についてのご意見をいただく、そういったものを最終的に事業報告書として提出していただいております。そこまで見込める事業者のみに依頼をしておる次第でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 何億円もかけてやって、ジェラートだけが来て、市長、これではやっぱり6年も、7年目に入るのでしょけれども、早くやっぱり決断して、反対に北前船を、その資料館どうですかなんて一番最初私言ったことあるのです。特に塩谷から瀬波から荒川の海老江からみんな活性化になって大変にぎわったという話も聞いていますし、瀬波のところにも行ってきましたけれども、早めにやっぱり決断する。それから、もう一人の議員の方があの資料館みんな壊して、新しい考えでやったほうがかえていいのではないですかなんて言う人もいましたよね。今議員の人もやっぱり、いや、私は市長の言うとおりに、今の物件をうまく利用して活性化になればなと思っておりますが、考えは変わりませんね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） モニター事業でありますので、営利を目的とした事業として現状使っている状況ではないというところをまずお伝え申し上げておきたいというふうに思っております。それを踏まえた上で、瀬波温泉、あのエリアの活性化に資する、そういったものが、あそこがどういう施設であり、空間であるべきかということは今検証をさせていただいていると。その結果につきましては、今年度中にお示しをしていきたいなというふうに思っております。期間の問題でありますけれども、これまでのモニタリングの時間を確保しなければならなかったという点。ただ、方向性を明らかにしていくということが確かに速やかにできればよかったですけれども、そのところはなかなかそこに至らなかったということは、やはりしっかりと受け止めておかなければならないなというふうに思っております。いずれにしても、市として市民の皆さん、住民の福祉向上のために資する事業としてあの物件を購入したわけでありまして、それをこれからしっかりと将来にわたって瀬波温泉の活性化に資する施設、また空間になるような形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、3項目めの村上市スケートパークについてお伺いします。

今年の5月28日、燕のスケートボード場がオープンしまして、それで屋根なしで、2回目以降は無料で現にやるみたいです。そんな形。それからまた、鳥屋野潟、県立のスケートパークは屋根つきで、施設を含めて経費が4億円。村上市の4分の1で、16億円もかけた村上市スケートパークは

これから大変だと思いますが、これからやっばり、これだけかけたらそれ以上に、いろんなスケートパークができる。村上が一番最初に造ったのだから、今以上に増やさなければならぬのですが、これからの経営策というか、何か考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これまでスケートパークにつきましては、もうかなりの実績を積み重ねております。例えば屋内最大の施設であること、ナショナルトレーニングセンターの機能を果たしていること、日本選手権等の大会を誘致していること、そして国内ナショナルチーム、海外のナショナルチームの合宿、それからパーク部分ですけれども、国際大会の開催基準を満たしているということで、そのほか初心者教室、ミドルスクール、そういうのも計画的に取り組んでおります。さらには、修学旅行、教育活動ですけれども、たくさん訪れていただいて、瀬波温泉の宿泊にも貢献させていただいております。そのようなもろもろの実績がありますので、これらをさらに充実させることで、県立スケートパークもできましたけれども、互いに競技者、パイを奪い合うとか、そういう考えではなく、お互い共存するように、そして全国のスケートボード愛好者・競技者を増やしていけるように、交流し合うことでさらに村上市の魅力が伝えられるような施設の活用にしていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから教育長の言われるように、次から次へ実績あるから、これ以上だんだん増えるであろうというような予測がつくわけですが、これからどうか頑張っってひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問は終わりたいと思ひます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） おはようございます。公明党の富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は2項目です。まず、1項目めは地域公共交通の利便性改善についてです。高齢化が進む市

内においては、地域公共交通が欠かせない移動手段となっています。市でも改善に向けていろいろな対策を講じられていますが、市民の方から切実な要望もいただいていますので、以下について伺います。

①、高速のりあいタクシーは新潟市内の5つの病院向けに運行されていますが、新発田市内の病院へ運行することについて市長のお考えをお伺いします。

②、まちなか循環バスの利便性を改善し、利用者を増やすためには、ルートなどの見直しも必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

2項目め、学校給食についてです。学校給食は、子どもの健康保持・増進、食習慣、食事のマナーなどを養うことなど、様々な観点で学校教育には欠かせないものであり、一層の充実が望まれます。そこで、以下の点についてお伺いします。

①、学校給食の公会計化の進捗状況について。文部科学省は、教員の業務負担軽減を目的として、学校給食の公会計化を促進するとともに、給食費の徴収・管理を地方自治体が自らの業務として行うよう指導しています。令和3年8月の村上市総合教育会議で、教育長がその背景と必要性について詳細にお話をされております。また、これまでの議会でも早期の公会計化について取り上げられ、前向きなご答弁があったと記憶しております。そこで、現在の検討状況についてお伺いいたします。

②、現在、学校の調理場の調理業務は市外業者に委託しておりますが、市内業者への委託を目指した検討・調整が望まれますが、お考えをお伺いします。

③、地元の安心・安全な食材を利用することは、食生活が地元の生産者に支えられていることを理解し、地域の食文化への理解を深める上でも大切と考えます。また、農業、漁業などに関係する地域経済を活性化する上でも、市内での調達を増やすことは重要です。地元産の食材調達について市長のお考えをお伺いします。

市長のご答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、地域公共交通の利便性の改善についての1点目、高速のりあいタクシーについて新発田市内病院へ運行する考えはとのお尋ねについてでございますが、高速のりあいタクシーは、平成28年9月末に廃止となった新潟交通観光バスが運行してございました高速バスの代替として、平成29年4月から新潟市内の医療機関への通院を目的として運行しているものであります。このため、高速のりあいタクシーの運行時間は、新潟市内医療機関の診察時間に合わせた運行時間といたしており、始発を朝6時30分に道の駅朝日とし、終点の新潟市民病院へは9時10分着といたしております。本年4月に実施したのりあいタクシーに関するアンケートにおいても、新発田病院等へ行

きたいというご要望を市民の方からいただいております、こうしたことも踏まえ、県立新発田病院を經由地に追加した場合の運行時間の変更や、それに伴う利便性の変化、あるいは運行を担う事業者との調整を図りながら検討をいたしてまいります。

次に、2点目、まちなか循環バスのルート等の見直しも必要ではとのお尋ねについてでございますが、現在村上、神林、朝日地域のバス及びのりあいタクシーについて全体的な見直しを行っているところでありますので、その取組の中で利用状況の把握やニーズ調査を行うとともに、これまで実施をいたしましたアンケート調査なども参考にしながら、市民の皆様にとってより利便性の高いまちなか循環バスの運行に努めてまいります。

次に、2項目め、学校給食についての1点目、2点目につきましては、教育長から答弁をいたさせていただきます。

次に、3点目、地元の安心・安全な食材の利用はとのお尋ねについてでございますが、本市は山、川、海の恵まれた自然環境の中、季節ごとに様々な種類の食材が生産、収穫されています。また、現在も給食の食材として提供している岩船米やジャガイモ、ニンジンといった農産物のほかにも、当地に独自の食文化として根づいている鮭をはじめ、村上牛など優れた食材が多くあります。この地元の食材を学校給食で利用することは、児童生徒が地域の自然と食の関わりを学び、地域を愛する心を育むことにつながると考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫議員の2項目め、学校給食についての1点目、公会計化の検討状況はとのお尋ねについてでございますが、現在、学校事務共同実施推進協議会や学校事務担当者、栄養教諭と公会計化に向けて協議しているところであり、令和6年度中に先行して支払い事務を市に移行し、その後に徴収事務を移行する段階的な移行を検討しているところであります。市内20校で学校ごとに管理している給食会計を一元管理していくためには、システム導入や職員体制の課題があることに加え、国の学校給食無償化への動きもあることから、状況を見極めながら、事務の移行について学校と協議を進めてまいります。

次に、2点目、市内業者への委託を目指した検討・調整はとのお尋ねについてでございますが、委託業者の選定につきましては、以前は市外を含め公募をしておりましたが、市外2者の応募が続いたため、令和3年度からは当該2者による指名競争入札により決定しております。学校給食の調理業務は衛生基準や価格面のハードルが高くなっておりますが、市内の事業者に参加していただければ地域経済の面でも効果的だと考えております。これまでそのような市内事業者からの相談や情報はお聞きしておりませんが、どのような条件を整えれば市内事業者も参加できるのか、他市での取組の状況について調査するなど検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、最初の地域公共交通の利便性の改善についてですが、現在道の駅朝日、先ほども市長からもお話ありました。市内5か所から新潟市内5か所の病院に運行されていて、片道800円から1,000円と非常にリーズナブルな料金体系かなと考えています。こののりあいタクシーは本当に市民の方に非常に好評なのですが、企画戦略課長に昨年度の利用状況と課題についてお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 昨年度の利用状況、利用実績でございますけれども、利用者数が合計で1,683人いらっしゃいました。実利用人数といたしましては、348人ほどいらっしゃいました。課題といたしましてでありますけれども、道の駅朝日出発が6時30分と時間的に早いこともございまして、要望といたしましては、山北地域の方々がご利用するにはスタート時間が早過ぎるというふうなことも寄せられておりますので、今後の課題であるかなというふうに認識いたしておるところでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございました。

次に、ある市民の方からいただいているご要望をちょっとお話しさせていただきます。その方は、腰を手術した後、新発田のリハビリテーション病院に通院されています。JR坂町駅にはエレベーターがなく、階段の上り下りが大変で、タクシーを利用しているのだけでも、往復で約2万円と非常に高いということから、何とかここら辺を考えてほしいというお話をいただきました。先ほど市長のほうから、やはりこういう新発田方面への通院バス、そこら辺についてももう既に検討されているというようなことでした。私そこら辺知らなかったものですから、それでまずこのように新発田までの通院の実態を知りたいというふうに考えて、新発田リハビリテーション病院と県立新発田病院をお願いをして、村上市内の方が通院や入院でどの程度の方が利用されているのか、データを集計していただきました。その結果、新発田リハビリテーション病院は非常に少なく、毎月10人程度、月1回程度の通院と、さらに10人から15人が入院しているということで、予想より非常に少ないデータでした。一方、県立新発田病院の場合は逆に非常に多くてびっくりいたしました。令和4年度の入院患者は、年間で808人だったということです。外来患者の人数は年間3,385人で、年間の延べ通院回数は2万1,270回、月平均では1,773人といいですか、回といいですか、そういう方が外来として通院しているということでした。いただきましたこの報告書、後ほど課長のほうに、市長のほうにもお渡しさせていただきますので、ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、県立新発田病院は県北地域の急性期高度医療機関というふうに位置づけられて

います。したがって、症状の重い方が通院されているものと考えていますので、通院はご家族の方が付き添ったり、または送迎されたりするケースが多いのかなというふうに考えています。通院の移動手段についてのそこら辺の実態は分かりませんが、今申しましたような予想以上に非常にたくさんの方が新発田市内の病院を利用されているということが分かりました。ぜひ市のほうとしてもニーズ、実態などを調査いただくなりしていただいて、この新発田方面への通院ののりあいタクシーの運行についてもぜひとも早期に実現いただきたいと考えております。この件で最後に市長のほうからもしお話ありましたら。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、また課長のほうからも説明をしました高速バスがあったのですけれども、そのルートをご利用していただいた方々が大勢いらっしゃったと。そのニーズを調べますと、通院であったり、また遊覧で遊びに行かれる方もいらっしゃいましたし、様々でありました。その中で特に利便性が著しく後退した通院の皆様方を支援していきたいというそもそものスタートの趣旨だったのでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはりその時々でニーズは変わっていきます。それと、高速バスがあったときも、多分新発田に通院されていた方はいたのだと思います。何らかの方法でそこまでアクセスしていったのだと思いますけれども、現にそういうご要望もあるわけでありますので、検討をさせていただいております。その検討の方向性について、課長のほうから追加で答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 今議員からも通院されている方、入院されている方の数字ご紹介いただきまして、非常に多いなというふうにも実感しておるところでございます。私どもも高速のりあいタクシー、のりあいタクシーの利用者アンケートも実施いたしましたところ、県立新発田病院に乗降場所を追加していただきたいというご要望も実際ございます。こういったニーズにも応えるために、北陸信越運輸局さんと今どういうふうにしたら実現可能なのかどうか協議を進めているところでございます。新発田への乗り入れというふうなことでございますので、まずは村上市の法定協議会、それから新発田市の法定協議会双方のやはり承認が必要になってまいりますので、それらの手続も踏まえながら早期に見直し、改正をできればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ご丁寧にご説明いただきました。ありがとうございます。

それでは次に、まちなか循環バスについてですが、昨年度地域公共交通活性化協議会の資料を見させていただくと、大回り、小回り、またせなみ巡回バス、合わせて1万8,000人が利用されているということで、もう今通院だとか買物にはなくてはならない本当に大切な公共交通になっているなと思います。

一方で、市民の方から、幾つかあるのですけれども、次の3点のご要望をご紹介させていただきます。1つ目は、高齢者は旧村上市内でもバス停まで歩いていくのが非常につらいと、買物に苦勞するので、バス停も増やすとか、またさらにきめ細かいルートにして利便性を改善してほしいというものです。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症も5類となって、市民ふれあいセンターでのイベントが増えているので、ぜひともルートに組み込んでいただいて、高齢者が外出する機会を増やせるようにしてほしいというものです。

さらに、3つ目は村上総合病院で診察した後、裏の大手のスーパーがありますけれども、そこで買物をして、重い荷物を持ってぐるっと回って病院の表玄関のバス停まで行くのが非常に大変だということで、病院の裏、スーパーの前といいますか、そこにもバス停を設けてほしいというような要望を受けております。ぜひともこのような要望を受け止めていただくとともに、さらに市民の方のご要望を吸い上げて改善策を検討いただきたいと考えますが、先ほど市長のほうからいろいろそこら辺、利便性改善について今検討されているということでしたので、ぜひともお願いしたいと思います。

また、私、イオンのシャトルバス、これ村上駅から国道沿いのイオンに向かう途中で旧市内の中心部を通るルートで、1日往復6便無料運行されています。令和元年度のデータですが、これも地域公共交通活性化協議会の資料ですけれども、令和元年度では1万6,400人と、まちなか循環バスほどではないのですけれども、それに近いような利用客が多い実態を考えますと、行政サイド中心だけで考えるのではなくて、民間の力もお借りして取り組むことも必要なというふうに考えます。例えばイオン以外にも、国道沿いには幾つかの大手のショッピングセンターもあります。そういう事業者にも呼びかけて、より一層の市民の方が便利で使いやすい、そういう移動手段を目指して取組を進めていくことも必要なというふうに考えますが、この件で最後に市長のお考えをもしあればお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はふれあいセンターへのアクセスの問題意識は私も従前からずっと持っていて、いろんな形でイベントが開催されているときのシャトルバスでの対応とか、また実は固定のルートの検証もバス事業者さんとお話したことがあります。ただ、なかなか利用人数が、何もないときには全くゼロに近い状態になって、ほかのルートがあるということですね、そういうふうなところもありまして、非常に苦慮しているところなのですけれども、今議員から具体の要望という形でお話をいただきました。非常にごもつともだなというふうに一つ一つお聞きをさせていただきました。これからまたニーズ調査やってまいりますので、当然そこからも出てくるでしょうし、そうした中で循環バスとしての公共交通としての役割が、では全てのニーズに応えられればいいのですけれども、なかなかそうもいかない部分があります。また、バス事業者が運行しているルート

との取り合いも実はあります。そうしたところを踏まえて、どういった形が一番利便性高いのかということバス事業者を含めた、今法定協議会の中全部タクシー事業者さんも入っていただいておりますので、いろんな形で議論を深めていきたいなというふうに思っております。今お話ありました3点については、そういうふうな方向であります。

それと、イオンさんが運行しておりますシャトルバス、非常に有効だなというふうに実は従前から思っておりました。ですから、今ある資源を、当然イオンさんは営業活動でされていますから、イオンに行くよという方ということになるのでしょうかけれども、そんなところも含めて、これから実際に今現在ある資源をどのような形で活用できるのか、イオンリテールさんそのものが地域貢献側でいろんな取組をされておりますので、そんなところで連携ができる可能性があるかどうかについても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひ、いろいろ問題もあるかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。

次に、学校給食の関係ですけれども、今令和6年中をめどにというお考えがありました。これ、先ほども申しましたように、教員の働き方改革というのは待ったなしのテーマでもありますので、ぜひともよろしく願い申し上げます。

次に、学校給食の調理業務の外部委託化について、学校教育課長に幾つかお伺いしたいと思います。現在の学校給食の調理場何か所あるか、また外部委託先についてお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） それでは、調理場の数ですけれども、13調理場ございます。

外部の委託先、今市外2社に委託する形になっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。先ほどもお話ありました栄養教諭以外は外部委託会社が直接雇用した社員が調理業務とか管理業務を行っているわけですが、外部委託会社の本部、新潟の職員が日常的にどの程度関与しているのか、実態が分かったら教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 私のほうで聞いているところでは、エリアマネージャーといいますけれども、会社のほうの本部の職員が調理場のほうに来るのは、週に1回もしくは2週に1回ぐらいのペースで状況に応じて見回りをしていると、そのように聞いております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。実質的に長年勤務されている委託会社の社員、ほとんどが市内の在住の方だと思いますけれども、その方たちがもうかなりベテランになって、そういう管理業務を含めてやられているのが実態かなと思います。

次に、これまで給食調理業務を公募しても、先ほども教育長からもお話ありましたけれども、市内業者が手を挙げていただけないということなのですけれども、把握されている問題点、課題についてもう少しお話しいただければありがたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 課題ということなのですけれども、学校給食、様々な衛生管理基準ですとか、提出書類とか、非常にノウハウを求めている業務でありますので、そちらのノウハウの部分で課題の大きなところと、あと現在競争入札で行っておりますので、価格面でも課題があるのかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

ちょっと視点を変えて、今私ホームページ見ますと、1つはシダックス大新東ヒューマンサービスという会社がありますけれども、ここが労働者派遣法に基づいて、こういう外部委託の-margin率を公開しているデータがあるのです。これ営業所によって違ってまして、新潟営業所は公表していないのですけれども、公開されている営業所のデータはおおむね20%から50%の-margin率になっています。本年度の予算書を見ますと、学校給食調理業務の外部委託料は1億7,400万円にもなっています。仮に-margin率が30%だとすると、年間で5,000万円以上ものお金が-marginとして市外の委託業者に流れていることとなります。これが全て委託会社の利益に結びついているということでは決してないと思いますけれども、市内業者をやっぱり委託できるように育成していくということは、市内経済、また雇用の観点からも非常に大切なことではないかなと思います。ぜひとも関係する部署、また事業者と粘り強く取り組んでいただきたいなというふうに考えておりますが、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、雇用についてはほとんど地元の方がどちらの社でも雇用されていると思っております。その上で、引き受けてもらえるような市内業者がまずおありなのかどうか、そのところをしっかりと調査していかなければならないと思います。参入したいと思われている業者が可能なのではないかとということを教育委員会のほうからも調査することも必要ですし、そういう業者のほうから教育委員会にどうやれば可能性があるのだということを申し出いただくことも必要だと思いますが、やはり学校給食、特に安全・安心な給食を確実に提供する、万が一事故があった場合はどのように処理しなければならないのかとか、やはり児童生徒の安全・安心に万全を尽くしていかなければなりません。それから、今述べたような価格の面で競争に耐え得るのか、そういうことも確かにあると思いますので、教育委員会としてもその可能性について十分これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

次に、市内食材の調達について学校教育課長にお伺いします。昨年度の食材の購入金額について教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 令和4年度の学校給食の食材の合計額になりますけれども、2億4,949万2,000円ほどになります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。さすがにやっぱり多いですね。2億5,000万円ほどというお話でした。それで、食材の発注手配は各学校が担当されているわけなのですが、市内食材の調達比率、もし分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） こちらのほうでサンプリングで調査した結果がありますけれども、市内にお支払いした金額が33.66%でありました。サンプリングですので、おおむね3割ほどは市内に支払われているのかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。市内食材の調達比率を上げていく場合の課題についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 給食費1食当たり二百八十幾らとか、非常に安い金額です。その中で賄われていくものなので、まずは価格、それとロットとといいますか、安定して納入をお願いすることになりますので、そこら辺が大きな課題かなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。いろいろ難しいハードルはあるかなと思いますが、市内には非常に多くの農業生産法人、昨日もどなたかの一般質問でも四十何社でしたか、ちょっとあれですけれども、非常に多くの農業生産法人もありますので、生産者の方もまとまった量を安定的に購入していただけたら、それなりに対応いただける可能性もあるのかなと思います。市内食材の調達を増やすことは、経済面でなくて、こういう農家だとか、そこら辺の担い手不足の解消にも非常に役立つのではないかなと思います。ぜひとも農業関係団体、また農林水産課など関係部署も含めて解決策をご検討いただきたいと思います。ここら辺最後に市長のお考えをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は多分議員と同じ問題意識を持っていて、これまでも給食材料の地元調達率を上げていこうということで、今おおむね3割超という形になっているわけでありまして、

お米につきましては岩船産コシヒカリを直接、ルートは別として、岩船産コシヒカリを子どもたちに食べていただきたいということで、全数そういうふうな形にしているわけでありましてけれども、その際に聞きますと、いろんな食材、献立が1つあります。そうすると、そこに必要な材料の全体数量が出てきます。この全体数量を地元で全部確保できるのかといったときに、なかなか難しいという点が1つあったということでありまして。それと、地元生産者の皆さんが市場価格で小売をされる、卸すなり売るなりするときの価格と給食材料費としての価格としては大きく開きがあるということで、その辺のところを、ではここを公費で埋めればいいではないかというような議論もあるのかもしれませんが、それをトータルで考えたときに、今選択している方向ということでありまして。

1つ私のほうから提案をしているのは、一つの課題として捉えている全体数量を、例えば大きなボリュームなので、一どきに調達できないならば、それぞれのエリアごとに献立を変更しながらその都度調達できるような形で工夫ができないか。その辺は学校栄養士を含めて、当然調理業務も変わるとは思いますが、そんなことをすれば、少なくとも今の状況でこれだけのボリュームが必要だということの解消は図っていただけるのではないかと、季節ごとの工夫をしながらやっていけばいいのではないかと、この学校では今日はお魚だけれども、この学校では今日はお肉だというようなこともできる。そうすると、多分その献立をつくり上げる労力のほうは非常に大きくなるわけでありまして、そこも学校DX含めて、これまで膨大な量の献立が過去にあるわけでありまして、それを活用するなりしてやっていくということは可能なかもしれません。ですから、そんなところも提案をしながら地元食材の供給量を上げていく。議員おっしゃるとおり、地元の皆さんが意欲を持って、子どもたちの給食のために作っているのだよというふうなところも踏まえていけると、これは非常にいいのではないかなというふうに思っておりますので、引き続き私も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

〔18番 長谷川 孝君登壇〕

○18番（長谷川 孝君） 私の一般質問は2項目です。

1項目めは、高橋市政3期目に向けた未来創造事業への思いについて。村上市長選挙では、災害復旧を最優先公約と捉え、第3次村上市総合計画に沿った市政運営に取り組む覚悟をお聞きしていますが、私は3期目に取り組むビッグプロジェクト（村上市未来創造事業）、これは私が勝手につけたのですが、として、①、村上駅周辺整備事業、②、道の駅朝日リニューアル整備事業、③、村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業の取組があると考えます。これらは本市の未来に向けた特に重要な事業であることから、市長の取組に当たっての思いをお伺いするものであります。

2項目めは、新潟版デジタルポリスの導入についてです。東京都警視庁のデジポリスや愛知県警のアイチポリスなどでは、デジタル化時代に即したアプリを活用し、子どもの安全、女性の安全を守る施策に取り組んでいますが、新潟県での取組の考えと、本市が県内に先駆けて子育て支援の一環として導入する考えがないかについてお聞きするものであります。

市長答弁の後、再質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、3期目に向けた未来創造事業への思いについての取組に当たっての思いはどのお尋ねについてでございますが、このたびの村上市長選挙において市民の皆様のご信任を賜り、3期目の市政を担わせていただくこととなりました。このたびの再選により、改めてその職責の重さを痛感し、一人一人が幸せを感じられる市政運営に努めてまいりたいと決意を新たにいたしました。これまで市長として2期8年間、本市の発展、市民の幸せのために、子育て、医療、福祉、産業、教育、インフラ整備など各方面で幅広く取組を進めてまいりました。2期目を終え、着実に成果が現れ始めておりますが、いまだ道半ばであります。第3次村上市総合計画が2年目を迎え、これらの取組をしっかりと成し遂げ、確実に将来へつないでいくことが私の使命であると考えているところであります。中でも昨年8月3日からの大雨による災害からの復旧・復興につきましては、本市の最優先事項として、国・県をはじめ関係機関の皆様と連携しながら、一日も早い復旧・復興に全力を注いでまいります。他方、村上駅周辺まちづくり事業や道の駅朝日拡充事業、村上市及び胎内市沖で計画されている洋上風力発電事業の推進など大型プロジェクトが控えており、現在着々と事業が進行しているところであります。これらの事業につきましては、経済活動をはじめ、にぎわい空間の創出、交流人口の拡大など、本市の活性化につながるよう進めてまいります。

日々刻々と変化していく中で、適期を逃すことなく、一人一人が幸せを感じられるまちづくり、そして本市が持続可能なまちであり続けるため、市民の声に耳を傾けながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、新潟版デジタルポリスの導入についてのデジタル化時代に即したアプリを活用し、子育て支援の一環として導入する考えはとのお尋ねについてでございますが、警視庁の防犯アプリ、デジポリスをはじめとした防犯アプリは、スマートフォンなどから無料でダウンロードすることができ、防犯ブザー機能や痴漢撃退機能などは防犯対策として有効なものと考えております。新潟県警では、犯罪の発生や不審者情報などの通知機能について、事前に登録したメールアドレスに通知する運用となっております。地域の防犯対策に対するDXの推進及び活用につきましては、新潟県警とも連携を図りながら研究をいたしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 答弁ありがとうございます。

1項目めから再質問を行わせていただきますが、村上市の未来創造事業ということで私3つ挙げさせてもらいました。さっきも言いましたように私が勝手につけたのですが、この未来創造事業というのは、それをやっていく上において、やはり将来、未来の子どもたちとか未来の村上のためにこういうような形になればいいのではないかとというような可視化というのですか、そういうのも含んだ形で何とかならないかなというふうに私なりに考えた部分もありますので、お伺いしたいというふうに思っております。

駅周辺まちづくり事業については、今回サウンディング市場調査を行って、それが7月末ぐらいまでに公表するというふうな形で村上市として公表していくのだということなのですが、この内容というのは、イオンリテールの跡地と、それから村上総合病院跡地のこの2つのサウンディング市場調査ということで、その活用の方法について今回市場調査をしたのだと、そのような内容でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） サウンディング調査の今後のスケジュールにつきましては担当課長のほうからご報告申し上げますけれども、議員今ご指摘のとおり、これまでも度々私いろんな場面でお話をさせていただいておりますが、村上総合病院跡地、民地も含めてであります。プラス道路を挟んでイオンリテール所有土地、これをトータルで今後駅周辺まちづくりの中に活用していこうという考え方であります。また、冒頭議員からご披露いただきました将来こういうふうなイメージになるよという可視化、非常にこれ重要だと思っておりますので、できれば、サウンディング調査でいろいろご提案もいただいております。その中からチョイスをしていくわけであります。それが将来にわたってしっかりと皆さんに喜んでいただけるような形はこうなのでなかろうかというような可視

化も含めて進めていきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールは担当課から。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） サウンディングの内容についても若干触れたいと思いますけれども、説明会のほうをさせていただきまして、地元の企業から1社、それから地元以外から4社ということで、5社で説明会を開催させていただきました。6月1日からのサウンディングを行わせてもらいましたけれども、そのときには地元外の4社のほうからサウンディングのほうを聞き取っております。今現在、聞き取った内容を調整しております、議員おっしゃったように7月28日に公表する予定でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 近いうちに公表するというので、7月末か8月ぐらいになるのだというふうに認識しているのですが、ここで市長に1つ聞きたいのは、確かにイオンリテールのところは会社のほうに今回こういうような調査をやるので、よろしく願いますということで許可はもちろんもらっているというふうに思いますけれども、できればそこその時期にやはり、例えば官民でもいいです。イオンリテールさんと協力してあの場所を活用するというやり方もあるでしょうし、いや、そうではなくて、いろいろお世話になったので、譲りますよという方法もあるでしょうけれども、そういうような結論が出るのをなるべくやはり早くしてもらえないかなというふうに思っているのです。というのは、これだけ、両方合わせると、今の3者4筆の分はここに入っていないということなのですけれども、その後この部分も、田端会館のほうの脇のところの部分も入れるという形になったと思うのですが、それを全部合わせるとやはり8,000坪ぐらいになるわけですね。そうすると、それが8,000坪になるのか、それとも1万平方メートルぐらいの、イオンリテールの場所についてはまだはっきりしないというような形です。ずっといくのではなくて、やっぱりある程度のめどが立つ時期にきちんと結論を出してもらいたいと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ごもつともであります。私自身がそこを全体一体としてというお話をしながら、そのところはまだ棚に上がっている状態というのは、非常に今歯にきぬかぶったような言い回ししかできないような状況になっているのですけれども、先般もご質問にご答弁申し上げましたとおり、相手方社のご都合もありますので、実は私も直接お話はさせていただいております。双方の共通課題として、しっかりとそれが整った段階でしっかりとアナウンスをしていきたいと思います。ただ、イオンリテールさんのお立場からいきますと、社の中の決定事項に至らない前にオープンになっていくのは、これは非常に社としてもそれはいかがなものかということになるということ

もお聞きをしておりますので、そのことを踏まえて申し上げますけれども、現在非常に円滑に協議を進めさせていただいております。今回、これまでも駅周辺まちづくりの未来像、これについては今年の夏ぐらいにはある程度お見せをできるような形にしていきたいという話をしてきました。その中で、今のこの夏のタイミングでイオンリテール側の用地について落とし込むというのは、そのところを含めてこういうふうなイメージになるよというようなところ、できれば具体的に進めていきたいのですけれども、イオンリテールさんと協議を申し上げながら、それも明らかにしていきたいというふうに思っております。その公表の時期については、もう少し猶予をいただければというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 私も、市長は民民とか官民とか、いろんなやり方があって、それはPFIとかも含めてということを考えているのでしょうけれども、でも3つの国の機関とかは別枠なのだからとかというのもあると思うのですが、新潟県でこの令和五、六年ぐらいにPFIで自治体でやるような事業はあるのかなと思って私調べてみたら、来年開設予定の小千谷総合病院跡地というのが出てきました。それで、ここは大体今のイオンリテールと同じぐらいの1万平方メートルぐらいですから、私、本市の両方合わせれば2万は楽に超えるというところの半分ぐらいしかないのですけれども、それでも内容的には同じような部分を目指しているの、参考になると思うので、ちょっとお話しさせてもらいたいと思うのですが、造るのはまず図書館で、それからもう一つは郷土資料館、展示スペースからいろいろな形、それと子育て支援の部分、それと交流促進、創造できる、そういうような多目的な部分ということなので、図書館が統合保育園とかに変わったぐらいでそんなに、面積的には小さいのですけれども、同じような考え方で進めているのではないかなと思うのですが、この設計業務公募型プロポーザルには何と提案書提出者が30者もあったということですので、なるべく本市の場合もある程度いろいろな方に参加いただいて、やはり未来につながるようなものをぜひとも造っていただきたいなって思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそういった形で、民間の能力を存分に発揮をしてもらう、なかなか我々、経済活動施設を造るといのは行政意外と苦手だというふうに思っております。やはりしっかりとした経営マネジメントで、そこが未来にわたって本市の市民の皆さんの利益につながっていくというのですか、これは経済的にはもちろんですけれども、精神的にも。そういった意味で非常に、あっ、いいね、ここはといったような、そういう感覚的な部分も含めて、そういったものにしていきたいというふうに思っております。そこは、やはりこれまでいろんな形で民間のそういうご提案をいただいております。そのところは、どんどん手法的に取り入れていこうということで、専門的な知見を有する方々のサウンディング調査も含めて、まず一步一步積み上げていくということに予定しております。小千谷市さんの企画も当然そういうふうな形で進められているのだらうと思

ますけれども、本市におきましても同様のスキームを進めていきたいなというふうに思っております。その上で、これまでも度々申し上げておりますけれども、あそこがやっぱり顔になっていくというのは一つの側面あるわけでありますから、そこに降り立った、また市民の皆さんもそこに足を運んだ、そのときに、ああ、これから将来にわたって我が村上市はこういうふうになっていくのだ、よそから訪れてきた方々には、ああ、村上市ってこういう方向を目指しているのだというようなことを提案できる、そういったものの側面は絶対必要だなと思っておりますし、現にここで暮らしている学生も含めて、駅前でいろんな形で教育環境整っています。図書館もあります。マナーボーテもあります。そうした中で、学生たちがここを拠点にしながら移動もするでしょうし、そういった郷土にも触れることができる、そういったところを、欲張りではありますけれども、いろんな形でやっていきたい。この欲張りな部分を実際に経営として成り立つのかどうかというところは、これはやっぱり経営のマネジメントにたけた方々のご知見を活用していく、こんな形で何重にもセーフティネットをかけながら、将来にわたって持続できる、そうした駅前の顔づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それと、もう一つちょっと市長にお聞きしたいのですが、実は私ども、市長にもちょっと話ししたような気もするのですが、5月末に茨城県の笠間市の友部駅の北口というところに行ってきました。これは何でそこに行ったのかといいますと、鹿島港のところで、私10年来の知り合いになっているウィンド・パワー・グループというのの小松崎社長というのがおられるのですけれども、そのの神栖から笠間というのは物すごく遠いものだから、直接その友部駅でできた施設は、小松崎社長と会うことはできなかったのですけれども、それどういう形でできた施設なのかというと、小松崎美術館というのと、それから多目的なホールと、それから自分たちの都市開発の会社と3つ合わせたGATEと、門という意味のウィンド・パワー・ギャラリー「GATE」という建物を建てたのです。それはどういういきさつでそういうものを建てたかといいますと、笠間市が北口の開発のために、市有地を笠間市の将来のために、はっきり言えば商業集積とか、コンビニとか、そういうものを造るのではなくて、笠間というのは笠間焼といって焼き物が有名なところなのですけれども、そういうものを含めて文化とか歴史を発信できる施設にしてもらいたいと、その代わりそういう施設を公募にかけて、当選された会社には市有地を安く提供しますよというやり方をしたのです。それで、笠間市自体は運営とかには全く関わっていないわけですから、民間が全部管理運営をしているというやり方をして造った施設なのです。

小松崎社長というのは笠間市の近くに生まれたものだから、地域貢献の意味からもそういうものを造りたいということで造られたらしいのですけれども、もし村上駅前の村上総合病院跡地とかもそういう手法というのは考えられないものなのではないでしょうか。例えばいろいろ今施設造っても、管理運営費で物すごく、今までも一般質問でもいろいろありましたけれども、そういうことで民間にそ

ういう形でやってもらえるようなことがもしできるのだったら、そういうやり方もありなのではないかなというふうに思うのですが、その辺に関してどのようなお考えでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初一番最初に企画をするときに、それも含めて実は幅広に検討しました。どういう手法がいいのか。ですから、官官、官民、民民、底地については市の所有にしたいという思いがあるものですから、そのところに公共の用に供する施設という形で提供するのだけれども、手法的には提案型でいろんな物事を、今いろいろな形で、将来例えば20年ですとか30年にわたって、結果として成功した場合については成功報酬になっていくという手法も含めて、様々なやり方がありますので、それらを網羅する形で検討をスタートしました。その際に、これ笠間市さんの状況と若干違うのは、実は国の出先機関を統合する形で複合施設に持っていきたいというのが1つ。それと、本市が今大きな課題として捉えている子育ての拠点を含めた統合保育園、こういったものをそのところというふうなところがあるものですから、それが民間の皆さんの経営体がそれオーケーだよと、うちでもできるよということになれば、それはありだというふうに思っておりますけれども、そのところも含めて、今実際こういうふうなイメージでこの空間を考えていますと。次の段階では、これをどういうふうな形で持続させることができるような手法で経営管理をしていくのか、そのときの手法の話だというふうに今理解しておりますので、そのところはこれからも幅広に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 洋上風力は民間が全部投資するわけですがけれども、やっぱりこの地域は地域貢献とか、そういうものが全国的に優れているという評価はいただいているのです。それで、今後に関しても、例えば長岡技術科学大学とか、そういう大学と民間が協力していろいろなことを今考えているというようなことも含めまして、そういういろいろな形で未来につながるようなことを今までの歴史・文化を踏襲しながら、そこに新しいものを、例えば新産業とか、そういうような位置づけで何とか村上市の未来につなげていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、道の駅朝日についてお伺いいたします。これも実は私どもが道の駅米沢というところにちょっと行ってきたのですけれども、この道の駅米沢もちょうど東北中央自動車道というのが福島から米沢まで無料区間になって、それで非常にいい場所だということで、今土日ごとに福島のほうから観光を兼ねて米沢のほうに来ているということで、私ども平日のお昼近くに行ったときに、200台ぐらいの一般車両の駐車場が満杯ぐらいのあれで、それで特にトラック便とかが20台だか30台しかないものだから、トラック便の運送会社の方がもっとトラック便いっぱいこと止まるのだから、何とか協力してくれというふうな形で、非常にこれから広げていきたいというふうなぐらい人気のあるところでありました。それで、できたのが2018年にできて、ちょうどできた途端にコロナみたい

な形になったのですけれども、でも初年度の2018年が170万人の利用者があって、それで売上げが12億円。はっきり言いまして、物販とか飲食やるところというのはそんなに大きくないのです。それで、ほかにでは例えば子育てのための遊園地あったりとか、そういうのも全くなく、つまりは物を売る場所と食べる場所とコンビニが1個あると、それを物すごく充実させたような施設なのですけれども、観光課長にお聞きします。私どもが坂川さんという駅長にお会いしましたが、実は新潟県フェアを何回かやっていて、それで村上の方もこちらで来て物販に参加していましたよというようなことも聞いたので、もしあれでしたら、報告書等でこの道の駅米沢の評価等についても報告できることがありましたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今お話ありました米沢の道の駅につきまして、当課と、あとは越後村上物産会等にもちょっと確認させていただいたのですけれども、2年前、3年前にそこで物産に携わったという経緯が確認できませんでした。もしかして、私想像するに個々の事業者つながりで出店等、そういったものつながりだったのかなと思います。ただ、道の駅米沢の形態のほうを見させていただきますと、やはり限られた面積の中で1か所に広く物産を展開するという形ではなくて、まるで商店が並んでいるような、そういったふうなデザインであったりとか、非常に工夫されている駅だなというふうに印象を持っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、道の駅朝日もサウンディング調査を前回もやりましたけれども、今回もやっていますよね。今の施設以外の既存の施設に対する多分サウンディング市場調査なのではないかと思います。これに関しての結論もやはり8月ぐらいですか、公表するのは。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） サウンディング調査は、令和3年度に道の駅全施設に対する調査を1回行っております。今回6月に実施しましたサウンディング調査は、物産会館、そして食堂、そして農産物の直売施設、この3つに限った内容で調査を実施いたしております。事業者提案は、前回は5事業者ございましたが、今回は2つの事業者が参加しております。ただ、公表に当たりましては、事業者の名称、そして細かな企業のノウハウ等には内容を公表しないということにしております。ただ、事前に参加事業者に確認を取りまして、公表できる内容を確認した後、今回の公表は7月10日付で、ホームページに限りませんが、公表しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長にお聞きしますけれども、前に私、道の駅朝日を何度かゼロカーボンの拠点化みたいな形で一般質問したことあるのですが、その後何かそういうような形で、道の駅朝

日についてはこういうようなことで再エネを使っていくのだとか、そういうような形の方向性というのとは出ておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもそれを基本に取組を実は進めさせていただいております。もともとの新しい施設部分についてはZEB化という形で進めておりますので、これは設計からトータルの竣工までの間にどれだけCO₂の排出抑制に寄与しているか、またその後の運営についてもどういふような形で寄与していくのか、これは報告を求められますけれども、そんな形でその施設全体の機能としてCO₂排出抑制にどう貢献しているかというところ、これをまずベースにしながら、そこで使われるエネルギーの内容につきましては再生可能エネルギーを中心にして使っていこうという形で、例えば地中熱でありますとか、太陽光でありますとか、また木質バイオマスでありますとか、いろんなものをそこに導入をしていこうというふうな形で、使用するエネルギー量に対して相当の割合で再エネ化が図られるのかなということで、現在は検討を加えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 道の駅専門サイト、AROUND JAPANというのがあるのです。全国道の駅ランキング通算、道の駅朝日は1,204駅のうち43位です。非常に私は高い評価だと思います。それで、どういう評価されているかというのをちょっと書いてあるのですけれども、まほろばの温泉と朝日きれい館の2つの温泉があると。今回は、その部分に関しては指定管理から抜けるような話が出ていますよね、たしか。その部分を入れないみたいな話を私聞いたのですが、そういうわけでは、ホテルとか、みんな一緒に指定管理にする予定なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 道の駅のくくりと、もともとあそこはみどりの里というもう一つのくくりがございます。そして、きれい館等は、今回の道の駅で進めている計画に当然連携等は必要となります。ただ、道の駅全体の計画の中では、あくまで連携施設というような位置づけで考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 我々行政の中とかの説明だとそういうふうに分かるのですけれども、一般観光客とかがそんなことを言われても分からないということなので、まず温泉施設が2つあるということは魅力なのでないかという部分なのではないかと思います。ですから、その部分も大いに生かしてもらって、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それと、この建物のあれというのは真ん中がちょっと吹き抜けみたいになって、雁木みたいな形ですけれども、これ米沢と全く同じような造りです、造り自体。ですから、私は多分、これ販売実績、売上目標をどのぐらいにしているのだから分かりませんが、私は10億円以上は絶対売れるのではないかなというふうには確信しているのですけれども、その辺観光課長の意気込みはどうなの

でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今道の駅で計画されております新たな物産の売場、それから飲食施設、このほかに道の駅としましては、先ほどご説明させていただきましたサウンディング調査によって、民間施設のより有効な活用方法、運営方針を決定していくために、やはり効果の非常に大きい内容を我々市としても考えていきたいと思っております。ただ、その中で活用のアイデア、そういったものもやはり我々だけでは多分限られたものになりますので、そういった意味でこのサウンディングの調査をまた再度深掘りしまして、さらなる効果を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ここからまた進むと、例えば住民参加型公募地方債を募集したほうがいいのかどうか、いろいろな話になるのですけれども、そういうようなのはやめまして、一応やはり私はこの事業を両方もぜひとも、莫大な予算を使うわけですので、絶対成功させてもらいたいということと、それからその時々々のタイミングでやはりきちんとさっき言いました可視化、市民がああ、なるほどなと分かるような形で市民に説明をやっていただければなというふうに思いますので、ぜひとも頑張って、よろしく願いいたします。

次に、2項目めの新潟版デジタルポリスの普及についてです。確かに防犯機能として痴漢撃退機能とか、防犯ブザー機能とか、ここに自分がいるというような通知機能とか、エリア通知機能とか、見守り防犯活動パトロール機能とか、そういうのもデジポリスを見ますといろいろあるのです。でも、私の知り合いが東京にいて、すごくこれ便利だけれども、新潟県はないみたいなので、村上で子育て支援の一環としてやってみればというようなことを言ったので、一応では私もそれなりに研究してみますということで今回取り上げさせてもらったのですが、例えば今2つメールというのですか、ラインとかで来ていますよね。情報ねっとと、それから子育ての2つ村上市が発信しているのがあるのですが、ここの中に例えば村上警察署でできるだけ危険性があるというようなものを市民に伝えるというような機能を〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕ひもづけできないものかと思っているのですが、そうすれば全く初期費用も全然かからないしと思うのですが、これはアプリ活用してもお金はほとんどかからないみたいなのですけれども、県警ではなくて村上市の危機管理というような面で、村上警察署の協力を得て何かひもづけみたいな形でできればなというふうに思っているのですが、何かできないものかなと思っているものですから、その辺市長、どんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、今どういう形でコンテンツが提供されているのかというのは、担当総務課長でいいのだけ。誰なのか。

〔「市民課みたい」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 市民課長なのかな。例えば今回の土砂災害警戒情報なんかは問合せ先地域振興局になりますし、例えば不審者情報であれば村上警察署になりますし、例えば有害鳥獣であれば村上市の担当課、それぞれそういうふうな形で、出ている情報必ず、防災行政メールもそうであります。それと連動する形で今ラインでもお知らせをしています。ですから、そういうふうな形のもので、議員おっしゃるひもづけというのがそれとは違うシステムなのかどうかというものを研究をさせていただきたいと思えますけれども、実際の今そういった危険情報を市民にお伝えをするというときの手法としては現在そうやっていますので、相当数、SNS環境の中で幾つものツールでお知らせをしているのかなというふうに私自身は考えております。

今回のデジタルポリス、デジポリの仕組み、これも詳細にこれから検討させていただきたいというふうに思っておりますけれども、何らかの形でより有益な情報を速やかにお届けする、これ重要なことですので、現在子どもたち全員スマホを持っているのかどうかちょっと承知しておりませんが、それを例えば、今タブレットは全員持っていますので、タブレット経由でお伝えをすることが可能であれば、以前によくあれでしたけれども、GPSで登下校の様子を把握するというようなこともあったと思えますけれども、個人情報をごとこまで管理していくことができるのかどうかというハードルの高い問題はあるかもしれませんが、既に持っているツールを活用するというのは有効なのではないかなというふうに思っております。

補足あれば、課長。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 現状といたしましては、先ほどの市長答弁でもありましたけれども、県のほうはひかるくん・ひかりちゃん安心メールという独自の県警のメールをしておりますし、市のほうは防災メールでやっております。市のほうは、警察のほうから情報をいただいたものに対しては、市の防災メールのほうでも発信するというような形になります。議員が言われました例えば県警と市のシステムのひもづけとなると、それぞれのシステムを検討してみないと分からないかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） まず何かいろいろ当たってみて研究していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

時間ちょっと早いですが、私はさっき1項目めの特に未来創造事業というのは、はっきり言って市長でないとできないのです。ですから、3期目の市長としてぜひともこの、一つは民間の部分も物すごく大きいですが、これも非常に大事な、投資金額は民間がやるわけですが、行政もやはりそれなりの覚悟をしなければ駄目な面もあると思えます。ですから、市長に3期目の覚悟としてぜひともこれを成し遂げていただきたいというふうに要望いたしまして、私の一般

質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○市長（高橋邦芳君） ありがとうございます。私もこの通告書を拝見させていただいたときに、未来創造事業、シンプルではあるのですが、非常にイメージしやすい、また将来にわたって思いを巡らすことのできるような、そういうメッセージ性の強い名称だなというふうに感じさせていただきました。そういった意味において、こういった今日の前にある大きな事業を進める上において、やはり共にこの地域をつくり上げていくのだ、これ当然市民の皆さんのお考えも大切でありますし、それを先導的に進めていく、それがやっぱり我々に課せられた使命であると思っておりますし、それを最終的に引っ張っていくのが市長であるというふうに思っておりますので、今ご指摘いただいたことをしっかりと肝に銘じて進めていきたいというふうに思っております。

○18番（長谷川 孝君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。今日の一般質問は、2項目についてお伺いいたします。

①番、会計年度任用職員の職種・性別・人数・勤務年数について伺います。あわせて、職種については特別な資格が必要か否かについても伺います。

②番、正規職員と会計年度任用職員、非正規職員が同じ職場で働いていますが、賃金格差がやりがいなく大きな原因になっていると思いますが、所見を伺います。

③番、会計年度任用職員の今後の処遇改善について、市長の所見を伺います。

④番、資質向上のための職員研修の実施状況を伺います。

大きな2番、耐震診断・耐震改修の支援拡充について。

①番、本市の木造住宅の耐震診断、耐震改修補助制度について、過去3年間の実績を伺います。

②番、補助制度の周知が必要と考えますが、どのように考えていますか。

市長答弁の後、また再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、市職員の採用と育成についての1点目、会計年度任用職員の職種・性別・人数・勤務年数、職種ごとの必要な資格はとのお尋ねについてでございますが、本年7月1日現在、本市で任用している会計年度任用職員は、事務補助員、保育士、放課後児童支援員、学校介助員などの職種において、日々雇用の形態による任用を除き492人で、男女の内訳は男性51人、女性441人です。勤務年数につきましては単年度任用となっておりますが、継続的に10年以上任用している職員もおります。必要な資格につきましては、保育士や看護師など一部職種において有資格を任用要件としている職種もあります。

次に、2点目、正規職員と会計年度任用職員の賃金格差がやりがいをなくす要因となっているのではとのお尋ねについてでございますが、会計年度任用職員を含む一般職に属する職員の給与は、地方公務員法において、その職務と責任に応ずるものでなければならないとする原則が規定されております。職務の複雑、困難及び責任の度合いに基づいて適切に定めているものであります。これによりまして、任用形態が異なる常勤の一般職員と会計年度任用職員間における差を賃金格差とは捉えておりません。会計年度任用職員の報酬等の水準は、常勤の一般職員に関する給与の改定状況を勘案し、都度必要な改定を行っているほか、保育士などの職種においてはその特殊性に考慮し、処遇の改善を行っており、現在の報酬レベルがやりがいを阻害する要因になっているとの認識はありません。

次に、3点目、会計年度任用職員の今後の処遇改善はとのお尋ねについてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、常勤の一般職員に関する給与の改定状況を勘案し、今後においても適宜報酬等の改定を行ってまいります。

次に、4点目、職員研修の実施状況はとのお尋ねについてでございますが、職階に応じた階層別研修や業務の遂行能力、専門知識の習得のための専門研修、国・県等他の自治体への派遣など派遣研修等を積極的に実施しており、引き続き必要かつ有効な研修を実施し、職員の資質向上に努めてまいります。

次に、2項目め、耐震診断・耐震改修の支援拡充についての1点目、過去3年間の実績はとのお尋ねについてでございますが、本市における木造住宅の耐震診断、改修補助制度につきましては、建築基準法による耐震基準の見直しが行われた昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象として、耐震診断では1件当たり上限9万5,000円、耐震改修では1件当たり上限65万円を補助するといった制度内容となっております。本制度につきましては、平成22年度開始からこれまでに耐震診断68件、耐震改修につきましては1件の補助金を交付をいたしております。お尋ねの過去3年間の実

績でございますが、耐震診断におきましては、令和2年度は3件で24万5,000円、令和3年度は3件で26万5,000円、令和4年度は3件で24万5,000円であり、合計9件、75万5,000円となっております。また、耐震改修につきましては、交付実績はありません。

次に、2点目、補助制度の周知が必要とお尋ねについてでございますが、補助制度の周知につきましては、ホームページ及び市報で補助金制度の概要と申請受付についてお知らせをいたしているところであります。また、令和3年度からは、固定資産税納税通知書に同封するお知らせに耐震診断補助金制度の概要を記載し、広く周知を図っているところであります。このお知らせにより、以前よりお問合せをいただく件数が増えておりますので、引き続き制度の周知に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

会計年度任用職員の件については、私も質問は初めてではないのですが、今まで質問するときについては私の知っている方から話を聞いたり、見て感じたりしていることについて伺ってまいりました。今回は、今までやってきただけではちょっと何となく納得しないなというふうな感じしていました。そんなところに、全国的なアンケートを取ったという結果を得ることができましたので、それらを併せてまず考えてみたいなというふうなことで、今回また再度質問させていただきました。アンケートを取った組織については、全国的な公務公共一般労働組合のアンケートということで、面談でもなし、ペーパーでもなく、オンラインで回答を求めたのです。そんなこともあって、常には口にはできないことでも、今回はオンラインなので、回答を寄せてもらったということがあったので、大分素直に皆さん方から意見が出されているなというふうに感じました。それで、集計されたのは2万二千四百幾らの人数だったのですが、その中でアンケートに参加されたのはというか、86%の女性の方から返答があったということでした。それで、地方自治体では正規の職員が担うべき専門性とか持続性が求められる職種にまで会計年度職員が用いられているというふうにもなっております。そういう意味で、資格が必要な職の中でも非正規の職員がお手伝いしているのではないかとというふうにも心配しているわけです。それと、勤続数については1年単位ではありますけれども、再任されているという実績は村上でもあるということです。ただ、会計年度ですので、昇給がありません。そんな関係で、年収200万円未満が59%に達しているというようなことで、進まない処遇改善と、専門性や経験が反映されない制度であるというのが明らかになってきたということが表れています。先ほど出ましたやりがいの問題でも、本当に準公務員であるという意識の下で、その責任というのか、自覚というのか、感じて皆さんお仕事をされているわけですがけれども、アンケートの中ではやりがいと誇りというものについて、賃金と合わせると、なかなか納得いかないというような状況が浮き彫りになってきたというふうに感じます。

あと、自由な記述内容には、仕事がこれで終わりと言われる場合も、3年くらいたつと言われる

場合もあるということで、そこら辺について不安定な雇用関係であるということが前面に出てきて、不安だとか、それからこれからどうしたらいいのかというようなことも含めて感じているという記述が多かったということです。まず、賃金の面でどうかなというような面での記述されたアンケートの中では、期末手当と引換えに月例給が下がったというようなこととか、正規職員と同じ仕事なのに最低賃金程度だというようなこととか、それから昇給での不平等、正規と非正規及び非正規間での一時金支給の不平等性などがアンケートの上位を占めていたということで、要求の上位4番まで賃金の問題について触れているということがアンケートの中で分かったわけです。

そんな中で、村上の状況についてそこら辺からお聞きしていきたいなというふうに思いますが、同じ仕事なら同一賃金になるのが、一般職員と業務内容は異なっているわけですが、賃金格差が生じることというのは事実だというふうに思われますが、そこについては同じ仕事をしているのに、そんな感じの様子はないでしょうか。お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 市長答弁にもございましたが、それぞれの職種に応じて担うべき仕事がございます。その中で賃金体系決まっております。また、会計年度任用職員の方々には、年度雇用ということで、雇用をする前に勤務条件、当然賃金関係もそうでございますが、お示しした上で、こういう条件でということで合意をいただいた上で私どもは任用しているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そんなことだと思います。ただ、2年前でしょうか、3%の昇給やるというときありましたよね。そのときに私たまたま職員の方に会ったので、こんな話があるのだけれども、聞いているって聞いたのですけれども、職員の方は全然分からないのです。そういうのが国のほうから提案されて、各行政でやるのはそれぞれで考えてやるということなのだと思いますけれども、職員の人たちは全然その話は分からなくて、それで担当課長に聞きましたら、やるかやらないかは俺たちの胸三寸だと言われて、では賃金の問題でそういう要望とか、いろんなことについて話は一切職員の中ではやれないのだなというふうに感じたのですけれども、そこら辺どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 職員の方というのが今どの方々を指しているのかちょっと私分かりませんが、3%につきましては、これ議会でも条例の改正をいただいたところでございますが、令和3年の11月の19日になりますけれども、国のほうで閣議決定をされて、今回はコロナの克服と新時代改革のための経済対策という中で、保育園職場など一部の特定の職ということで国が示しまして、そちらのほうの賃金の底上げということで、3%相当を引き上げるべきだという方針を示されたわけです。それを受けて、それは各自治体の判断ということになりますけれども、村上市では実施するというので議会の皆様にもご説明をして、条例を改正をさせていただいたということで、

令和4年の2月1日からそれを適用しているということで引上げは実施したところでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どの職員が、私そういうふうな問合せを受けて、私自身の胸三寸だよということ言った記憶ありませんので、それがもし会計年度任用職員がそういう受け止めをしたのが職場であったということになれば、これはゆゆしき事態だというふうに思っておりますので、そのことについては徹底的に調査をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 今課長おっしゃられたような経過とか、その辺については重々承知しているのですが、ただ特に会計年度の非正規職員の要望とか悩みとか聞く機会があるのかなというふうに思うのです。そのときに、とにかく1年単位でするので、そろっと時期だかなと思う頃になると、来年どうなのかというようなことが不安で、再申請する、雇用されるという状況になっていくと思うのですけれども、本当に給料が今のまんま、来年もそうなのかなと思うと、やっぱりとっても残念な気持ちもあるのではないかなと思うのです。それこそ、それよりも雇用のほうが先にいくと思うのですけれども、やっぱり一生懸命仕事しているのだったら、今年より来年少しでも上がればというような気持ちもあると思うのですけれども、そういうような要望というか、それから今みたいな物価高騰のときになると、本当に生活費にけるお金というのはすごく大変になってきて、少しでも多く欲しいというのが本音だと思うのですけれども、そこら辺の悩みとか、そういうのを打ち明けられる職場であるか、何か正規職員ないしは管理職の方々がそういう話を聞く機会があるのかということも感じるのですけれども、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどのエッセンシャルワーカーの皆さんの3%給与アップのときもそうだったので、やはり上がるだけでなく、それだけ大変なところをお願いすることになるわけでありますから、そういう形はどうなのだとすることを私も指示をさせていただきながら、本市には職員組合もあるわけでありますので、その方々に投げかけをして、こういう制度に移行することについてどう思うかということをお聞きして、私直接聞いてくれということで指示を出しています。その結果としてはいろんな形で、職員組合もそうですし、各職場、管理職を中心にして必ずそれを集約をした上で、ではいこうということで決定をさせていただいて、議会にご提案を申し上げたという経緯があります。ですから、そういった処遇に係る部分とか、そういうものについては比較的風通しのいい状況の中で対応させていただいているというふうに私は理解をしているのですけれども、それは全職場、全職員に対してそれが網羅できているかということになると、それについては100%そうになっているよというのは言い切れない部分は当然あるのだらうと思いますので、そんなところも含めて、これからそういった意見の吸い上げとか、そういうものができるような環境づくり、またこれまでも職員から提案をいただいているのが例えば年に1回とか2回とかだったのですけれ

ども、今随時いつでも受けられる、そういう環境づくりもしていますので、その点についてはそこをどんどん、どんどん職員間に広げていくなり、みんながそれを使ってもいろんな発言ができるのだというような環境づくり、これは職場の重要な環境づくりだと思いますので、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 今回のネットでのアンケートを取ったということも、本当に私たち聞いてみてもなかなか聞こえてこないような声がネット上で出ているアンケートの中に出てきたということは、本当に貴重な意見だなというふうに受けました。そんなこともあるので、面と向かって言いなさいといってもなかなか話ができないものですから、そこら辺、特に女性の人数が多い中で、ちょっと気遣ってほしいなというふうに思いました。当然会計年度任用職員の方も、正規の方と同じような仕事をしているのであれば、賃金もあまり変わらないでほしいというのが思うのは当然ではないかというふうに思います。そうすると、時間的に制約されている方ももちろんいますし、それはそれとして、本当に仕事しているならそれなりの価値の賃金改定になってほしいというふうに思います。

それで、勤勉手当のことについてですが、来年度実施に向けての条例改正とかということは検討されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今議員おっしゃったのは、会計年度任用職員の勤勉手当ということだと思いますけれども、現在会計年度任用職員の方々には勤勉手当を支給するという制度はございません。それで、これも昨年度の人事院勧告がございまして、そのときには、昨年度勤勉手当の引上げがあったわけですが、本来であれば会計年度任用職員の方々の適用はないということでもございましたけれども、その分を昨年は期末手当で引き上げたという経緯がございまして。今年になりまして自治法の改正がございまして、会計年度任用職員の方々にも勤勉手当を支給することができるというふうな方向に今変わっていることは私も承知しております。ただ、それが今現在会計年度任用職員の方々が国の人事院勧告、あるいは新潟県、新潟市の人事委員会の勧告等の対象とはなっていないものですから、改定率とか、そういう目安となるものというのは今までも示されたことはございません。今後、そういうできる規定はできたのですが、どういう基準でどういうふうな形で支給するのかというのは、これから具体的なところが示されると思いますので、その辺の状況を見ながら、今情報は得ているのですけれども、これから具体的な情報というのが出てくると思いますので、それらを受けて具体的な検討に入っていくという予定にしております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 今の時代ですので、物価高騰もさらに値上がりするということも予定されていますでしょうし、今回非課税世帯に3万円なんていうのも支給もありましたけれども、やはり

今は少しでも生活安定できるというのは皆さん思っていることだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、最後の4番目のことについてなのですが、資質向上ということで、職員研修はどんなになっていますでしょうかというようなことで出しておりますけれども、先ほどからお話は出ていますが、特に少し公務員としての自覚がちょっと足りないなというふうなのが思うときあるのです。ということは、まず私がちょっと感じたところなのですが、例えば図書館に関係することなのですが、透析やっている方で、車乗れないからというようなことで、私がおの方を車に乗せて図書館へ行ったという経験の中なのですが、透析している間に管が抜けて出血してしまったと。それが図書館から借りてきた本に付着したために、弁償しなければならない状況だということだったので。それは、当然本人も弁償も考えていたし、私もそれは当然かなというふうに思ったのですが、そのときに対応に当たった受付の方が、それ悪かったとは言葉では言わないのですけれども、絶対弁償してもらわなければならないのですよねというような言い方したのです。そして、たまたま私がついていたから、いいのですけれども、本当にその方は車乗らないで、バスに乗って公民館へ来たのであれば、それから本屋さんへ行って注文して、それをまた受け取りに行き、そして図書館へ返すというような状況だったわけです。果たしてそこまでやらせる必要があるのかなというふうに思ったのです。そして、声かけも大変でしたね、悪いのですけれども、これ弁償してもらうのですよというような言い方すればまだちょっと優しくなったのですけれども、どういう関係でその本が汚れたのかということも説明しているのですけれども、それを一言もそういう言葉が返ってこなかったということが、どんな状態であれ弁償してもらうのですよというようなことを事務的な言い方してきたものだから、相手も障がい者でもあるし、高齢者でもあるし、もうちょっとねぎらいの言葉が出なかったのかなというふうに思ったことが1つです。

それから、もう一つ同じ会場で残念なのですが、車椅子使う方がいらっしゃったので、たまたまそのときは映画を見に行くということで、正味2時間ぐらい要するという状況だったのですが、車椅子の予約ができるかどうかということで電話したのです。そうしたら、電話出た方が車椅子はこの施設の中で急に具合が悪くなって歩けなくなったりしたときに使う車椅子だから、貸すのはいいのだけれども、その会場行ったら降ろしてまた元のほうに戻してくださいということをお言われたのです。本当にそういう制度になっているのかどうかということも私ちょっと聞いてみたかったなと思うのですけれども、たまたまそれはそう言われたので、そのようにやりましたけれども、でも実際は使っている人を見ていると、最初から最後まで車椅子を使っているというような状況もあるわけですね。そこら辺についてはどんなふうに理解されているのかなというふうにも感じたのですけれども、そこら辺について、ちょっと窓口ではそういう態度を取られる機会が多いかなというふうに思うのです。だから、もう少し声かけを丁寧にするのが必要かなと。そういうようなことも含めて資質という言葉をかけてみたのですけれども、どんなふうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個々個別の事案、それを私つぶさに把握しているわけではありませんけれども、逆に市役所の窓口行って、支所の窓口も含めてでありますけれども、非常に対応が優しくてありがたかったというお声もたくさん聞いております。ただ、今議員ご指摘の部分もあるのだろうというふうに思っております。これは職員の一人一人の市民に対する対応、これの基本的な部分だというふうに思っておりますので、またこれから、当然上司もいるわけでありまして、そのところの職員教育、それぞれ個々の職員違いますから、そのところを一定のレベルで、そういうふうな形で対応していくものだという共有をこれからもしっかりと図っていかなければならないなというふうに思っております。どういう状況だったかということも管理職から聞き取りをさせていただきながら、適宜対応していかなければならないなというふうに思った次第であります。ただ、逆にお褒めをいただいていることもたくさんありますので、そのこともご承知おきをいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） まずもって、ちょっとこちらのほうのお声のかけ方、思いやりがなかったということで、大変申し訳なかったというふうに思っております。

あと、2点目の車椅子の問題につきましては、私も話を聞いておりました。恐らく情報センターだと思うのですが、今まで車椅子1台しかなかったというところでそのようなお話をさせてもらったかと思うのですが、やはり複数の方がいらっしゃるということも想定されますので、現状今2台の車椅子を用意しまして対応しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

では次に、耐震の件について伺いたいと思います。山形県沖地震から4年たったのでしょうか。それから、私たちはまだ若い頃に新潟地震というの、あれは栗島沖だったと思うのですが、そういう地震の経験をしていますし、地震だけが怖いというよりも、最近は水害の災害も大きいですから、どっちが怖いというくらい考えなければならない問題だかなというふうにも思います。ただ、やはり地震の場合だと、予防できるというようなこともあるのではないかと思いますので、そこについて、耐震の問題について担当課に聞きましたら、さっき3件という話があったのですが、6件くらいに聞いていたのですが、そこはどうでもいいのですが、本当に地震から守るために自分の住宅がどうなのだからという考える機会がないのかなというふうに感じました。広報では、そういう制度があるのだよということを私もどこかで見たことあるし、そういうのはネットでももちろん出ているのですが、本当にそのために1万円出したら、幾らかかろうと耐震診断はできるのですよということを言っているわけですね。それなのに、3件とか6件とかというような話なので、この間の地震あったときにたしか課のほうに行って聞いたのですが、本当にそんなに少ないの

かなというふうに私は感じたのです。自分自身でも我が家はどうかかなというふうに考えて、それはやっただらいいのかどうかということについても自分では判断できないしというのも今回この質問する機会にもなったのですけれども、本当にそんな皆さんはやろうとするような状況ではないのかなというふうに感じたのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 耐震診断につきましては、基本的に住宅の健康診断に当たるものになりますけれども、今その周知等につきましては、答弁で申し上げましたように市報等で、それからホームページで、市報については年2回周知をしております。また、令和3年度からは税務課と連携・協力いたしまして、納税通知書のほうで全世帯に耐震診断の周知をしているところであります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 耐震基準というのが昭和56年以前のものとその後ということで、それが最近2000年に改定されているということで、それぞれ強さのことについて基準が設けられているのだなというふうに思うのですけれども、データから見ると昭和56年以前の建物も結構多いのですよね、村上においても。それで、4年前の地震にしても、山北地域でしたけれども、特にやっぱり年数がたっているものについて屋根が崩れたりとかという被害を被っていた状況だったわけです。そんなこともあって、私も1万円で受けられるならというふうにも思ったのですけれども、幾らぐらいつまみかかるとかなというふうなのも気になったのです。1万円負担すれば私らでできるのだけれども、行政のほうで幾らぐらい負担になっているのかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 耐震診断につきましては、住宅の延べ床面積で診断の費用が違ってございまして、最大で住宅の延べ面積が175平方メートルを超えるところで9万5,000円という形で、申請者負担は1万円という形になっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 耐震診断については、村上が1万円ということですが、新潟辺りは無料、この近辺でも新発田もそうだしというような形で、無料が結構多いのです。聖籠町無料ということで、上限でも1万円で耐震診断を受けられるというような状況なわけです。ただ、診断したから、建てていいよ幾ら出すから、というようなことにはちょっとつながらないかなというふうに思ったのですけれども、最低昭和56年以前の建物については改装も含めて考えなければならないですよという状況ではないかと思うのです。そういうような状況を今のまんまのスピードというか、このぐらいの制度あるから、受けませんかという案内だけではちょっと足りないのではないかと思います。

いますけれども、どんなふうに思いますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 耐震診断の旧基準につきましては、震度5程度の地震に耐える住宅ということで旧基準であったわけですが、昭和56年の新基準では、震度6強程度の地震で倒れない住宅という形で基準が改正されたところであります。自分の住んでいる家がまず大丈夫なのかどうかを知らずにいる方がいらっしゃいます。ですので、耐震診断をすることによって、自分の家がどうなのかということをもっと知るということで、知ることができることが安心にまたつながったりするということにもなりますし、またその後の設計だとか、改修だとかにつながっていくものだという認識しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 耐震診断ももちろんそうですが、補強についてもやはり高齢者の世帯というのもまた慎重に考えなければならないというふうに思います。前回の山北地域の地震のときも、やはり高齢の方がどうすればいいのだろうというようなことと言った方がおりました。その後どうしたかについて私は分かりませんが、子どもさんのところ行くなり、建て直したかについても分かりませんが、本当に震災の直後にはどうすればいいのだと、生活できるスペースがないというふうに訴えた方もいらっしゃったので、高齢者住宅を特に中心に進めるというか、そういうようなことは必要なのではないかというふうに思います。今のままですと、やっぱり関心持たないというか、本当に自分のうちが地震災害に遭わないと、しかもなくなってしまうような状態とか、そういう状態にならないと気づかない部分もあるのではないかというふうに思います。部分改修についてももちろん補助もあるわけですが、全体改修については65万円、改修の場合は。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 設計につきましては、設計に要する費用の3分の1で上限が10万円、それから改修につきましては、改修工事に要する費用の3分の1で50万円（_____部分は141頁に発言訂正あり）を限度〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕という形であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 部分改修の50万円というのは、高齢者住宅になっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） すみません。私先ほど50万円と言いましたけれども、加算額入れてまして65万円になっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そんな状況で、本当に部分改修にしろ、特に全体改修とかになると50万円、60万円ではできないことだと思うのですが、その補助制度があるということをお知らせして、少しでも改善できるのだったらやるべきではないかというふうに思います。これも一つのリフォームだ

と思うのです。そういう意味で、今住宅リフォーム制度ってあるではないですか、助成制度、村上でも。それに学んで、やっぱり耐震専用のリフォーム制度もつくっていいのではないかとというふうに提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 耐震制度のリフォームといますか、そもそも改修自体がリフォームというものも当然兼ねてという制度になっていると思いますので、そういうふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 山北の地震のときは、そういうようなのを活用されていますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課参事。

○都市計画課参事（小野道康君） 地震のときかどうかというのはちょっと今資料持ち合わせないのですけれども、診断におかれましては、山北地域ですとこれまで7件の実績でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 失礼しました。あれは、震災のときの特別リフォーム制度ね。ありました。これは耐震やって改修したときのリフォームということで、さっき言ったのはね。そういうことなので、普通の、地震起きたときでなくて、常にそういう制度があるのだということをやっぴり皆さんに知らせていただいて、しかも普通の住宅リフォーム制度というのは皆さんによく分かっておいてもらっているということだと思うのですが、多くの人がそれを希望しているということもありますし、耐震診断を受けて、そして直せるところあったらその制度も使えるような形のリフォーム制度があったらなというふうに思います。一応考えていただけたらありがたいと思います。

今日は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後3時まで休憩といたします。

午後 2時44分 休憩

午後 3時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

〔10番 鈴木一之君登壇〕

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の席順も10番で、今日は通算で10番目で一番最後でございます

が、しばしの間お時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、1項目め、障がい児と共に学ぶインクルーシブ教育について。特別支援学級の障がい児が通常学級で学ぶ時間を週の授業の半分以下とするよう求めた文部科学省の通知をめぐり、本県など31都道府県が通知に沿って授業数を制限するよう市区町村教育委員会に要請しています。実際の運用は市区町村や学校が決めますが、国や都道府県の意向が与える影響は大きいものと思われまます。この通常学級授業制限通知を受け、本市の方針はどのようになされていくのか含めまして、次の点についてお伺いいたします。

①、令和4年度を初年度とする第3次村上市教育基本計画では、誰もが安心して学べる環境づくりの推進を基本施策の一つに上げており、特別な支援を要する子どもへの教育の充実が図られていることと思いますが、インクルーシブ教育についてはどのように考え、進めていくのかお伺いいたします。

②、特別な支援を要する児童生徒の割合が年々高くなっていますが、学校及び学童保育所において必要とする介助員、児童支援員は適正に配置することができるのかお伺いいたします。

③、特別支援に関する研修会を常に行っていただき、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒については、個々のニーズの把握と適切な対応に努めるなど指導・支援体制の充実を図っていただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、2項目めであります。保育園留学での関係人口拡大と移住対策について。保育園留学とは、家族で地域を訪れ、自然や文化と触れ合い、地域への特別な思い入れを育む暮らし体験です。内閣府による一時預かり事業を活用し、地域の認可保育園、認定こども園と公式連携した暮らしと食育のワーケーションプログラムを手がける企業も存在しております。本市も委託事業として、自然豊かな環境の中で子育てをしたいという首都圏の親子を主な対象として、未就学児を2週間程度本市の保育園に通っていただき、子育て世代の関係人口を増やし、将来的な移住へとつなげていけたらと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上の点について初発の質問を終わります。どの点も身近で大切な項目だと思いますので、具体的に親切な答弁をお願いいたします。答弁をいただいた後に、不明な点等につきましては再質問をさせていただきたいと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、障がい児と共に学ぶインクルーシブ教育についての1点目は、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、学童保育所における放課後児童支援員の配置は適正かとのお尋ねについてでござ

いますが、学童保育所における放課後児童支援員の配置を決定する際には、各学童保育所における支援を要する児童の人数及び支援の程度を把握し、その状況に応じた放課後児童支援員を加配していることから、適正に配置されているものと考えております。

次に、3点目、特別な支援を必要とする児童等への指導、支援体制の充実はとのお尋ねについてでございますが、学童保育所においては、本年5月に全学童保育所の放課後児童支援員を対象に、支援を必要とする児童の行動と実践的な対応方法についてをテーマとした特別支援に関する研修会を開催し、51人の参加があったところであります。また、本市主催のペアレントトレーニング講習につきましても、放課後児童支援員14人が参加しており、本年9月までに全7回の研修を修了する予定となっております。近年、支援を必要とする児童の利用が増加傾向にあることから、今後も機会を捉えて特別支援に関する研修会を開催し、支援体制の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

2点目及び3点目の学校における対応につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、保育園留学での関係人口拡大と移住対策についての保育園留学を活用し、将来的な移住へとつなげる考えはとのお尋ねについてでございますが、保育園留学は民間事業者が実施している事業であります。地域と子育て家族をつなぎ、未来をつくる留学プログラムとして、全国の23自治体が取組に参加をいたしております。この事業では、体験先の保育園で一時預かり事業を利用して通っていただくこととなります。保育園留学につきましては、子育て世代の関係人口を増やし、将来的な移住へとつなげるための取組として有効なものと考えておりますので、受入れについて検討をいたしてまいりたいと考えているところであります。

私から以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の1項目め、障がい児と共に学ぶインクルーシブ教育についての1点目、インクルーシブ教育についてどのように考え、進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、本市では令和4年4月27日付の文部科学省通知、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について及び新潟県教育委員会が作成した令和5年度版新潟県特別支援学級ガイドラインに基づいて、特別支援教育を推進しております。具体的には、特別支援教育は共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念を構築することを狙いとして行われることが重要と考え、障がいのある子どもとそうでない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう条件整備に努めております。そのバランスを取るためにも、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において児童生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達段階等に応じた授業を行うよう各学校に指導しております。また、通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童

生徒についても、市内3校にある通級指導教室の運用を柔軟に進め、指導の効果が上がるよう努めております。今後も各校には、保護者や関係機関と連携しながら、インクルーシブ教育システムの理念を受け止め、全校体制で特別支援教育の推進に努めるよう指導してまいります。

次に、2点目、介助員の適正配置についてのお尋ねについてでございますが、令和5年度介助員の配置数は、小学校63人、中学校15人で、合計78人となっております。介助員1人当たりの特別支援児童生徒数は、小学校で3.9人、中学校では4.6人となっております。小・中学校における介助員の配置基準は設けられておりませんが、県内他市と比較しても多く配置している状況であります。

次に、3点目、特別な支援を必要とする児童生徒への指導、支援体制の充実はどのお尋ねについてでございますが、学校では本人や保護者の困り感や願いなどを丁寧に聞き取り、複数の職員や関係機関と連携して個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細かな指導を行っております。また、教育委員会の教育支援センターでは、特別支援学級担任を対象とした研修会だけではなく、管理職や協力学級担任対象の特別支援教育に関する研修会を実施しております。さらに、介助員対象の研修会を年2回実施し、障がいのある子どもの理解と支援方法を学んでもらっております。今後も障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導につながる研修会を実施してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ご答弁ありがとうございました。

今聞かせていただいた内容的なものは私も同感でありますし、これからその点も踏まえて教育、そしてまたこれからのことについて育成のほうをしていただければと思っております。ただ、私心配なことは、全国的に発出した文部科学省の支援学級をめぐることについて、やはりその中でふだんの教室の中から子どもたちを週半分以上ということでありましたが、半分以下、そしてまたはその中から子どもたちを通級学級というような格好の中で、その同じ部屋から別なところで教育するようなニュアンスのこともちょっと心配な点を伺ったものですので、その点を確認させていただきました。本市であればそういうことでないということで今教育長もお話はありましたが、インクルーシブ教育はいろんな多様性を認め合う教育だと私は思っておりますし、その中で特性を生かしたことで、子どもたちの影響というのものもあるわけです。

こういう発出したことについて、大阪府ではその辺りがちょっと懸念なことありましたので、発表させていただきます。大阪府では、差別解消を目指す同和教育の理念を障がい児教育に生かし、インクルーシブ教育を全国に先駆けて進めてきたと。障がいのない子と過ごし、コミュニケーションなど勉強以外のことを学べているのに、障がい児の保護者や教員は、文部科学省の通知によって通常学級で過ごす時間が減り、子どもたちに悪影響を与えるのではないかと危ぶむ声もありました。

通常学級で過ごす時間が極端に減ると、これまで築いてきた友達との関係が壊れてしまうと、クラスの一員ではなく、あくまでもお客様というような立場になってそこにいるというような懸念の声もありました。また、大阪で30代の女性は、軽度の知的障がいがある長男は小学校の特別支援学級に在籍しながら、週の半分以上を通常学級で過ごし、日直や係活動にも参加すると、クラスメートが長男の言いたいことを理解し、代わりに先生にそのことを伝えてくれるということで、学級の中でも仲間意識の中で、そしてお互いに不便なところは補っていただいて、子ども同士でそういうことでクラスをまとめているような、そういうことも聞いております。また、大阪の中では、2023年度からの文部科学省通知に沿って運用すると表明したが、保護者らの反発を受けて撤回をしたと。そして今後の方針は検討中だが、女性は昨年10月、通知は障がい児を分離する差別だとし、他の保護者らと大阪弁護士会に人権救済を申し立てたということも聞かれております。また、大阪の小学校の女性教諭は異論を唱えるということで、障がいがある子と接するうちに、周りの子どもたちも教師以上にその子を理解して、手助けをするようになったと。子どもたちの関わり方が自然になり、教室や学校の雰囲気が温かくなると。いろいろな人たちが当たり前という環境で育てば、社会に出ても受容できることが増えてくるのではないかと、そのように訴えておることでもあります。

本市であれば、半分以上はそこに在籍をしながらいくということではありますが、その点も親御さんとしても、やはり共生社会というか、お互いにインクルーシブで頑張っていかれるということの中で大切なことだと思いますが、再度教育長、その辺りお教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、共生社会というのは今の時代もこれからの時代も全ての者にとって大事な観点だと思います。そういう意味で、将来を生きる子どもたちにとって、障がいのある子もそうでない子も共に生きる社会を目指していくという意味で、学校教育において、そして特別支援教育において最大限重要視されなければならないと思っております。特にインクルーシブ教育は、障がいというマイノリティーだけではなく、ほかの、先ほど部落差別解消というお言葉も言われましたけれども、そういう人種とか、宗教とか、性的マイノリティーとか、全てのそういうものに対して平等に学べる教育だと捉えてはおります。ただ、我が国ではやはり特別支援学校とか特別支援学級の制度は維持されておりますので、その役割は、先ほど述べたように、障がいのある子の自立に向けてのそういう支援もしていかなければなりませんし、共生社会を目指す意味でのそういう通常学級でのみんなで共に学び合う、いたわり合う、共に伸びる、そういう教育にもバランスよく取り組まなければならないと思いますので、それがおおむね本市では半分程度特別支援学級で学ぶ、半分程度通常学級で学ぶ、そういう振り分けをして、全ての親御さんの了解を得て実施させてもらっているところです。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。やはり市区町村での教育委員会等での方針が最終的

にその方向でいくということでもありますので、その点も踏まえてやっていただければと思っております。それでまた、学校におけるインクルーシブの基本単位はやはり教室だと思っております。そしてまた、教室の雰囲気によって子どもたちのそれぞれの生活態度、そういうことも関係が出てくると思います。そしてまた、全ての子どもたちができる限り場というところで、場所の場でないのですけれども、居場所の場というのが場所のことでなくて人間なのだということを教育学者の多賀一郎先生という方がおっしゃってございまして、私もそれを共有しておりますが、居場所の場というのは場所のことでなくて、人間関係なのだよと。仲間と一緒にないところに場なんてないのですと。みんなと違うから、隔離して別の場所で教育するということは、仲間という場を奪ってしまうことだということだそうです。だからこそインクルーシブ教育、全ての子どもたちを同じ教室で育てていくことを考えましょうとその先生はおっしゃってございました。教職員の世界でも長年勤められてきて、現場の声は十分に勉強された先生の言葉ですので、それが重く聞かれると思います。

しかしながら、村上市がこうだということではないのですけれども、学校現場の現実の前では、それらをただのきれいごとなんて言う人もおられるということなのです。例えばあの子が暴れても、経験の浅い先生が1人で対応しなければならないと。また、授業があの子によってめちゃくちゃになってしまうなんて、そしてまたあの子だけが立ち歩くことを許されて、納得ができない子どもたちもおると。また、あの子への言葉や体の暴力、あの子に暴力を振るわれた被害児童の保護者が学校へどなり込んでくるという、その中で先生たちがもがき苦しんでいるという現場もあるというようなことであります。当市ではそういうことはないと思うのですが、それに似た格好の中でやっぱり大変なお子さんの中にはおられるのかなと、活発過ぎるお子さんもおられるのかということも伺います。その結果、いろいろな理由をつけて分離するという話、つまりインクルーシブとは逆の方向の話が出てしまうのです。それもまた一つの方法ではあるのですが、安易にあの子を別室で指導すればよいというような考え方には値しないのではないかと思っております。先ほども話しましたが、インクルーシブ教育は多様性をお互いに認め合う教育だと思っておりますし、勉強以外の、先ほど教育長もおっしゃっていたのですが、学びの場であると、私はそのように思っておりますし、教育長にはその点も私は同感でありますし、その教育長の思いというのを、村上市の教育委員会の皆様方にもその辺りを含めてこれから共有していただければなど、そのような思いであります。

そしてまた、本市の小・中学校の中では、大半の学校では特別支援教育の充実を努力事項に上げております。例をご紹介しますと、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実に努めているという目標を立てている学校の方もおります。そしてまた、特別支援教育校内委員会を活性化し、全職員による情報交換及び指導に関しての共通理解を図ると、こういったことがありますし、また特別支援学級と協力学級との連携を密にすると、そういうことでもあります。そして、特別支援教育に関して全校体制で取り組もうというところもあるように聞いております。これが今学校の目標の中の位置づけにあるということは、私は本当に同感であるし、そういうことでやっていただければ

ばと思っております。現場の声をやはり現場の中でされていくことが一番のことであるし、誰のためだというと、子どもさん一人一人の教育でありますので、その点も踏まえて、共生社会実現には、子どもさんの時代のところからやっぱり皆さんでお互いに協力し合いながらやっていくことが思いやりの世界であるし、気づきの世界であると、このように思っております。

あと、中学校でも特別支援教育の充実と、また特別支援教育の研修会等の実施とか、特別な支援が必要な生徒の理解と個々に応じた適切な対応、全校体制によるユニバーサルデザインを取り入れた教育の推進とあります。本当にこれは注目をしてまいりたいと思っておりますし、この中でやはりこれからの教育、学校の先生方を中心にした中で、それに連携しながらほかの事業所、ほかの民間の人たちも一緒になって力を合わせていかれればと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に学校の教育活動において、特別支援教育を全校体制で推進するというのは最もベースになることだと思います。障がいのある子どもへの適切な支援は、今ユニバーサルデザインのお話されましたけれども、それは全ての子どもにとっても有効なはずです。そういう障がいのある子へ配慮した授業、それから学校体制、学校生活の支援というのは、本当に全校の子どもたちにとっても役立つ学びの場であるし、生活の場にも生きてくることですので、本当に全職員が障がいのある子、ない子ともに生活できる、そういう環境というのをこれからも重視して学校教育が展開されるように教育委員会としても努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。そのようによろしくお願ひしたいと思っておりますし、次に2番の特別支援を要する児童生徒の割合が年々高くなっていることから、学校及び学童保育所におけるの必要とする介助員と児童支援員は適正配置することができているのかということで、先ほどは適正配置をされているというようなことでございまして、令和3年のときのを基にさせていただいて、小学校が目標値が2.0人、そして中学校目標値3.0、そして実績値が3.7人、そしてまた4.4人ということでありました。今回は、その中で介助員の配置数が小学校が63名、中学校が15名と、合わせて78人の中で小学校が3.9人ということで、また中学校4.6人ということでありました。その中で介助員の、先ほども任用の職員だというような格好でありましたのですが、介助員としての資格というか、キャリアというか、そういったことというのは特にどのようになっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 介助員の方につきましては、特別な資格というのは求めておりません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そうすると、介助員さんというのは、本来の姿の中で介助、具体的にそこち

よっと私なんです、介助の仕事、介助員、介助するということでもありますけれども、教室の中の、先生があつて介助員さんがいるというのだけれども、その中のどういう位置づけというか、その点ちょっと具体的に言っていただければと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 例えば介助員の業務ですけれども、特別支援学級において複数の子が学んでいるときに、ある一部の学年の子は自分の学級で音楽の時間学ぶ。すると、その学級の特別支援担当はついていくことができませんよね。そういう場合、介助員がついていく。そして、その子を含めて、そのクラスの特長のある子どもたちへの支援に努めていくとか、それからあと休み時間などでもやはり寸暇を惜しみながらそういう障がいのある子の面倒をよく見ていただいております。一例ですけれども。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そして、先ほどは介助員の方は特に資格がないと。資格ないというのは、経験を踏まえた形の中で介助員さんになっておられるのでしょうし、全く本当に経験もなく、ただ介助、支えるだけでとって、親学級の中の先生に、そこをただ騒いでしまったときに止めるとか、抑えるとかというだけのことであれば、介助員さんは誰でもなれることだということであつては、いささかその辺りどうなのかなと今思いました。その点はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 介助員の方採用するに当たっては、私ども面接でしっかり見させていただいておりますし、初めての方に限らず毎年研修を行っておりますので、その中でスキルを身につけていっていただくような形になっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その点も介助員さんであれば、この特別支援を必要とする人の、これはこれからの話になっていくのですけれども、研修とか、一定のやっぱりそういうところを通過して、そしてから介助員として現場で動いていただくという、そういう形も必要なことではないかと思うのですが、経験をされてきたということは、例えば以前保育園とか幼稚園、また学校の先生とかを経験をされて、そして現場にその状況で介助員として採用されているのかなと、私はそう思っておつたものですので、何ら学校の教師と一緒にやれるということで、補完的なところもその人たちが受けてやるということであれば、全く知識のないとか、それ言うのであれば、全く全くそういう経験がない方が適性検査では、合格ですから、はい、現場どうぞという格好の中はいささか変なのかなと思いました。研修のときに、介助員さんもぜひともそういう研修のところにも参加していただいて、教師の方と一緒にやっぱり特性とか、いろんな勉強もしながらそこで配属されていけばいいのかなと思いましたが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に経験、スキルのある介助員はまだいいわけですけども、初めてなられる方とか、どういう職か分からないで応募してきたという方も中にはおられるかもしれませんが、介助員の業務をよく伝え、面接の結果採用した場合は、やはり具体的に特別支援学級の担任や通常学級の担任等と、教職員とどのような連携をしながら、自分の思いだけで行動するのではなく、よく連携を取って、守秘義務等もございますので、教育公務員としてしっかり倫理感を持って対応する、そのようなことも理解していただくことは大事だと思っております。ただ、勤務時間中、子どもが学校にいるわけですから、なかなかタイミングよく研修の時間を確保できるかという点、そうでない面はございます。そういうことで、夏休み中とか、学校が始まる4月の最初の子どもが来ていない前とか、そういう日に研修を設けて、集中して研修させております。ただ、必要によっては休み時間等も見ながら、空いている時間を何とか確保してもらって、必要な連絡体制、指導はさせてもらっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひともその辺りを具体的にこれから具現化していただきながら、同じ教室の中でも、教師もおられます。介助員の人もおられるという、こういう形の中であれば、やっぱりお互いにコミュニケーションというか、教師と介助員の中でのコミュニケーションがうまくいかないと、その子に対しては介助員の先生、ひとつ頼みますよ、こうだというような格好の中であれば、1つの教室の中でやはりその辺りは、こっちは教師の役目、こっちは介助員の役目というような格好の中では、その中でお互いの子どもたちの特性も生かした形の中で見ていくという、それはほかの子どもたちに対しての、やはりそれもすんなりといくことではなくて、ちょこっとそういうところはぎくしゃくするような中であれば、最終的に子どもたちの教育に対してプラスにはなかなかないところもあるのかなと、マイナス的なところもあるのではないかと思いますので、研修も引き続き時を見ながら、介助員の人も教師と同じような格好の中の研修を繰り返していただければと思いますので、ひとつその点も踏まえてよろしく願いいたしたいと思います。お願いいたします。

併せて、今度学童となりますと児童支援員の、こちらにも本当に資格というのもしっかり出てくるのかなと思うのですが、児童支援員さんはどういう形になっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 学童の支援員であります。こちらにも資格のない方、こういった方も応募してこられます。そういった方については県のほうで研修のほうもございまして、学童支援員の研修、今オンラインで受けられるような形になっておりますけれども、そういった形で受けていただいて、基本的な学童保育の支援についての知識を学んでいただくというようなことになっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） こちらもさっきの介助員と性格的に、全く同じとは言いませんけれども、児童支援員の方も直接現場でやっぱり子どもたちと接しておりますので、その中でもある程度本当にそういう研修は必定状態というか、必ず行っていかなければならない位置づけの中で、ぜひともその辺りは行っていただいて、子どもたちに見守りも含めてやっていただきたいと思っておりますので、その点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 先ほどの市長答弁のほうでもお答えしておりますが、年に数回そういった研修のほうも開催してございますし、自主的にペアレントトレーニングに参加したりして学んでいる支援員もございますので、機会を見ましてそういった研修の機会をこれからも設けていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひともその辺りは行っていただきながら進めていただきたいと思ひますし、児童支援員の成り手も今なかなか難しい点もあろうかということではありますが、現状はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 議員おっしゃるように、募集は通年行っているわけなのですが、やはり希望どおりの数の応募数にはなかなか届いていないというようなところで、いろんなつてをたどってお願いしているというような現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 児童支援員の位置づけというところからもありますし、成り手不足だということ、やはりその中で経験を踏まえてそちらのほうに移ってこられる人、またもしくはなかなか生活環境というか、そういうところで、賃金等々もあり、責任はあるが、なかなかそこに及ばないというようなところもあるのかどうかということではありますが、支援員の規定というか、その要件に対してはどのような格好になっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 支援員の要件ということでございますが、支援員の資格がなくても研修を受けて取っていただくというようなことで、支援員の資格を取ると賃金単価が若干上がるというような、そういった仕組みであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） いずれにしろその中でもやっぱり共生社会という格好の中で育てていくというところは大変重要な課題だと思っております。総合的に考えて、共生社会のありようというか、そこら辺りは市長のお考えはいかがでございますか。そういうことの背景を今聞かれて、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在第3次村上市総合計画の中で多様性が広がるまち、これを大きな基本的な考え方の柱として進めさせていただいております。私自身も学校教育現場少なからず承知をしている者の一人として、先ほど議員お話しされました前段のインクルーシブ教育が、それがこれからの未来を創造する子どもたちの生きていく社会の姿だという側面と、現実問題としてはなかなかそれを確保するために、逆に言うとそれによって影響を受けている子どもたちもいて、要するに学習とか教室環境の中で、決して気持ちのいい状態にない子どもたちもいるという側面もあるというお話を2つされました。まさにそれが現実なのだろうというふうに思っております。そこを全て網羅的にやはり受け入れながら、受け止めながらやるために、介助員、また学童においては支援員という形で、そこは逆に言うとそういったものを共生させるために多くの労力を投入している部分だというふうに思うのです。ですから、そここのところを我々教育に携わる者として、これから皆さんの理解も進めていただかなければならないし、我々もそれに向かって、個々の子どもたちが、障がいのある子もない子も含めてしっかりとこの社会の中で生きていける、お互いに〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕尊重し合いながら生きていける、そういった環境づくりを進めていかなければならない、その理念を多様性の広がるまちの中に盛り込んだと私は思っておりますので、しっかりとこの総合計画、その方向づけで進めていきたいなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。思いは一緒だと私も思っておりますので、その点も市政に大いに反映をさせていただきながら、教育界のほうでも一生懸命その辺りをマッチングさせていただいて、住みよく、やっぱり共生社会実現のための足がかりになっていかれることを望みます。

時間の都合もありますが、保育園留学のことであります。県内含めまして、この保育園留学でできれば、テレワークをしながらワーケーションで、村上市も大自然という条件を生かし、昨日も定住のお話を議員のほうからお話ありましたのですけれども、全く私もそれを、関係人口を増進し、そしてまたこの村上の魅力を発揮していった、その中で首都圏の人たちがこの村上のよさを肌で感じていただいて、そして子育てをこの場で行って、そしてその旨を今度移住に移して人口減少に歯止めをかけられるという、やはり将来的な展望の中でそういうことが実現されれば本当にいいことだと思う一人であります。その点を含めまして、政策監にちょっとお聞きさせていただきたいと思います。村上市のこの地で骨を埋めるというか、一生懸命ここで移住をされて、これからこの村上市民の一人として、これからは政策に対しても助言をして、提案をしていただくと。村上のよさを自らが分かって、そして政策にそれが反映できるということであれば一番であります、その点も踏まえて移住政策の一環としていかなものかと。ご助言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 今議員からご指摘いただきましたように、私としても魅力をまず日々感じながら暮らしているところをごさいますて、ちょっと一例として挙げさせていただきますと、私こちら家族帯同して赴任しているところをごさいますけれども、自然や文化と触れ合い、地域への特別な思い入れを育む暮らしというところで例を挙げますと、例えば自然でありましたら本当にまちのど真ん中にお城山がありまして、その頂上で山や川、また田んぼを見ながらお弁当をいただいたりですとか、また夜には、せせらぎ公園というところが近くにありましたので、行きまして蛍を見させていただいたりですとか、また文化の面ではイヨボヤ会館に行きまして鮭の歴史を知り、また外ではニジマスに餌やりして子どもが大変喜んだりですとか、あと直近で申し上げれば村上大祭見させていただきまして、おしゃぎりの大変きれいな姿を見たりですとか、本当に様々な文化・歴史も感じながら暮らしているところをごさいます。今ご質問いただいたような保育園留学につきましても、まさにこういった魅力を感じながら移住を進める施策の一つであるのかなと思っております。私としては、ぜひこういった保育園留学みたいな制度につきましても、個人的には非常にいい制度だなというふうに思っておるところをごさいます。また、村上市に私としてもぜひこの魅力を感じながら、骨を埋める覚悟で仕事に邁進してまいりたいと思っておりますので、ぜひご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。私の意図する心が通じていたのかなと思ひまして、政策監には、朝私もちょっと通過するときに自転車に乗りながら役所へ通勤というか、行く姿を見て、本当に庶民的な方だなと思ひながら、その傍ら、やはりこういう若い方が村上に本当に、先ほども言いましたけれども、骨を埋める覚悟でこっちに頑張ってきたのだよと。村上のよさを自分でやっぱり体験しながら、それを政策にまとめる役も〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕私の仕事だというようなことで、私はそう受け止めさせていただきました。そんなような声を聞きながら、この保育園留学、これに対しても一生懸命取り組んでいただければと思っておりますのですが、最後に市長にその思い入れをお話しをいただければと思っております。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま政策監が申し上げたとおり、やはり政策監は首都圏でお暮らし、地方のことも存じ上げているというふうに承知をしておりますけれども、そうした中で来ていただいた方の率直な意見がこういうふうな形で議場において皆様方にお聞きをいただけるということを実にありがたいなというふうに思っております。そうした思いが、よし、ここで一旗上げよう、骨を埋めよう、そういった思いに至るとというのが、やっぱりこれまで数多くの定住・移住をされてきた皆さんがいらっしゃる。多くの方々がそういういろんな思いを抱きながら村上を魅力的に感じていただいて、よし、ここで暮らそうという選択をしていただいたのだろうというふうに思っ

ております。議員ご提案の保育園留学、一つの手法としては非常に大きな役割を果たすのではないかなというふうに思っておりますので、ご答弁申し上げましたとおりしっかりと検証しながら研究を進めて、具体的に取組にまで達成できればいいなというふうに今現時点で考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。その思い出がやはりこれから私どもも一緒になってこの村上市政に対しても頑張っていかなければと思っております。何といたっても継続は力の中で始まっていくということでもありますので、市政への反映の中でもそれを重点に掲げながら、市民の優しい気持ちを素直に受け止めていただきながら、優しい市政を展開していただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、18日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時47分 散会